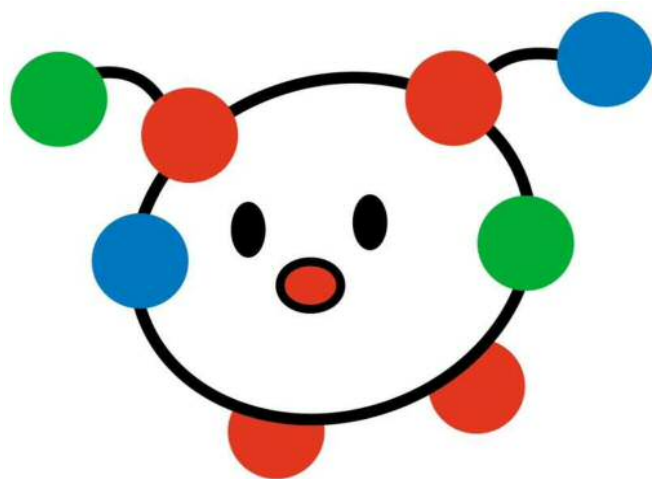


平成24年度事後評価  
事務事業評価(マネジメント)シート



地域包括医療・ケア局

平成25年10月  
南 砺 市

【部局別 目次】

25事務事業評価シート(H24事後評価)整理表

地域包括医療・ケア局

課室名	係名	事務事業名	シートNO.	頁	総合計画体系	
					基本方針	施策の柱
医療課	医療課	看護学生修学資金貸付事業	071102	1	健やかなやすらぎのまちづくり	医療体制の充実
医療課	医療課	地域医療再生事業	071103	3	健やかなやすらぎのまちづくり	医療体制の充実
医療課	医療課	職員研修事業	071104	5	健全で開かれたまちづくり	効果的で効率的な行政経営
医療課	医療課	職員採用事務	071105	7	健全で開かれたまちづくり	効果的で効率的な行政経営
医療課	医療課	診療所運営事業	071109	9	健やかなやすらぎのまちづくり	医療体制の充実
医療課	医療課	訪問看護ステーション運営事業	071113	11	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	介護事業係	在宅介護支援センター運営事業	072201	13	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	介護事業係	デイサービスセンター運営事業	072202	15	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	介護事業係	ホームヘルプステーション運営事業	072203	17	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	介護事業係	生活支援ハウス運営事業	072204	19	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	二次予防事業生活機能評価事業	072301	21	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	二次予防事業運動器機能向上事業	072302	23	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	二次予防事業口腔機能向上事業	072303	25	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	二次予防事業栄養改善相談事業	072304	27	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	二次予防事業認知症予防事業	072305	29	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	一次予防事業	072306	31	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント事業	072307	33	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	総合相談支援事業	072308	35	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	権利擁護・虐待防止事業	072309	37	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	包括的・継続的ケアマネジメント事業	072310	39	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	認定調査事業	072311	41	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
地域包括課	地域包括支援センター	新予防給付事業	072312	43	健やかなやすらぎのまちづくり	高齢者福祉の充実
		以上22事務事業				

事務事業名	看護学生修学資金貸付事業(071102)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療・ケア	所属課	医療課	
		1	3	7	医療体制の充実		所属係		課長名	吉澤 昇
施策の柱	体系	1	3	7	医療体制の充実		担当者名	吉澤 昇	電話番号	0763-23-1003
予算科目	会計	0	3	0	1	0	1			
	款	0	3	0	1	0	1			
	項	0	3	0	1	0	1			
	目	0	3	0	1	0	1			
	事業	0	3	0	1	0	1			
	根拠法令	南砺市看護学生修学資金貸与条例 南砺市看護学生修学資金貸与条例施行規則								

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (22年~)  期間限定複数年度 (年~年)	将来、南砺市立の病院、診療所又は訪問看護ステーション(以下「市立医療機関」という。)において助産師又は看護師(以下「看護師等」という。)として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することによりその修学を容易にし、もって市立医療機関の看護師等の確保及び資質の向上に資することを目的とする。 貸与額は月額5万円。無利子貸付。市立医療機関に5年間看護業務に従事した場合、返還は免除される。  <b>【業務の流れ】</b> 貸付初年度 募集開始→応募→書類審査→選考委員会→貸与決定→貸与 貸付2年目以降 在学証明の提出→審査→貸与

(2) トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)		事業費						
投資及び出資金(貸付金) 5,800千円		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円			550	250	
		一般財源	千円		2,950	3,050	5,550	10,200
		事業費計(A)	千円	0	0	2,950	3,600	5,800
		正規職員従事人数	人			2	2	2
		延べ業務時間	時間			33	33	33
		人件費計(B)	千円	0	0	132	132	132
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	3,082	3,732	5,932

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 砺波医療圏内の高等学校を訪問し進路指導担当者に、制度の趣旨説明を行い、看護師養成校への進学者に対する制度の紹介を依頼。また、看護師養成校に対しても、募集要項・応募用紙を送付した。なお、当初募集において予定数に満たなかったことから再募集を実施。  25年度計画(25年度に計画している主な活動) 貸与の対象者を南砺市に加え、砺波市、小矢部市の区域に居住する者と拡大した。	ア 制度の趣旨説明を行った高校数	校			9	8	11	12
		イ 募集要項送付学校(看護師養成校)数	校			23	23	23	52
		ウ 応募数	人			7	4	5	
		エ 貸与数	人			4	3	5	10
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	南砺市、砺波市もしくは小矢部市内に居住又はかつて居住をしていた医療職員(看護師、助産師)を目指す学生	ア 医療職員(看護師、助産師)を目指す学生数	人				88	66	58

目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 制度利用者のうち、卒業後市立病院に勤務した者の数	人				1	0	3
		イ							
		ウ							

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	市民が必要なときに適切な治療を受けることができる。	ア 人口10万人当たり看護・准看護師数	人	1037.5		1092.8			

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
----------------------------	--	---

医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、全国的に医師・看護師不足、或いは偏在といった現象が発生している。 南砺市においても特定診療科がなくなるなど、病院本来の能力を活用できないことから、看護師・助産師を確保する手段として制度を始めた。	新規採用者の中に、本制度の利用者がおり、効果が出てきている。	市民から「対象者を医師へ拡大出来ないか」との問い合わせがある。 保証人について、日本学生支援機構の奨学金制度のように保証会社での対応が出来ないかとの問い合わせあり。
--	--------------------------------	---

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	<b>① 政策体系との整合性</b> この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 医療職員不足が解消され、公立医療機関の安定した運営を継続して行うことにより、市民が必要なときに適切な医療を受けることに結びつく。
	<b>② 対象・意図の妥当性</b> 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 南砺市の居住要件を砺波医療圏に拡大したことにより、南砺市以外の市からの応募も出てきている。
	<b>③ 行政関与の妥当性</b> なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 南砺市は、民間病院が少なく、開業医も減少傾向となっていることから市立病院の維持・継続は不可欠の状況となっている。更に、市立病院において、特定診療科目が無くなるなど、病院本来の能力を発揮出来ない状況も現れており、機能の有効活用を目指し、地域医療の拠点となる市立病院の医療職員確保は市が実施しなければならない。 又、他の自治体病院においても同様の制度を設けている団体もあるため、競合できる環境とする為にも制度は必要。
有効性 評価	<b>④ 成果の向上余地</b> 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 学生の意識として、修学資金の貸与により、将来の就職先が決められるような意識があると思われる。また、県が実施する修学資金を選択する傾向もある。
	<b>⑤ 廃止・休止の成果への影響</b> 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 医療職員の不足が解消されない。特定診療科の再開が出来ない。市民が安心出来る暮らしの実現が図れない。
	<b>⑥ 成果に対する活動量の削減余地</b> 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 単に広報するだけでは周知が図れない。高校、養成校の進路担当者に直接説明することで、制度を積極的に利用してもらうことが出来る。
効率性 評価	<b>⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性</b> 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】  統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 医療従事者を確保するための事業は本事業のみ
	<b>⑧ 事業費の削減余地</b> 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の内訳は修学資金のみである。実際の学費や近隣自治体の水準を踏まえて設定しており、削減することで成果が下がる恐れがあり、削減の余地はない。
	<b>⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 費用は人件費と文書作成(要項や申込書)のみである。文書作成も全て職員が対応しており、削減の余地はない。
公平性 評価	<b>⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地</b> 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 医療従事者の中でも、確保しにくい職種の方を対象とする制度としていることから不公平ではない。また、砺波地域の全ての高等学校、そして呉西地区の市立高等学校にも周知していることに加え、過去に市立医療機関に就職した方の出身養成校への制度周知するなど、広く制度周知を行っており、受益機会も適切である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

<b>(1) 1次評価者としての評価結果</b> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">① 目的妥当性</td> <td style="width: 10%;"><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td style="width: 80%;">見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td>見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td>見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td>見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり	<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b> 対象を南砺市に居住、又は1年以上居住とする要件を緩和し、砺波医療圏に居住、又は1年以上居住していたものと改めた。また、過去に市立医療機関に就職した職員の出身養成校に制度周知するなど、広く制度周知を行って将来の医療従事者の確保を図りたい。									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり																				
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	見直し余地あり																				
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b> 廃止    休止    目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> 引き続き現行制度を実施。ただし、修学資金貸与者で南砺市医療機関へ採用となった職員に対して、意識調査を検討したい。	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化																					
<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		
<b>(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</b> 特になし																						

事務事業名	地域医療再生事業(071103)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート					
施策の方針	総合計画	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	医療課	
		1	3	7	医療体制の充実				所属係		課長名	吉澤 昇
施策の柱	体系	1	3	7	医療体制の充実				担当者名	苗加 隆史	電話番号	0763-23-1003
予算科目	会計	0	3	0	1	0	2					
	款	0	3	0	1	0	2					
								根拠法令				

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H21年~) 期間限定複数年度 ( 年~ 年)	地域医療再生事業 ・地域医療再生マスター養成事業(人材育成) 医師不足の状況を打開するため、医療者や住民が地域医療に理解を深め、地域を支える職人(マスター)を養成する。 ・南砺の地域医療を守り育てる会(マスターの継続的な活動・勉強会) マスター養成事業により養成されたマスターが引き続き他地域の取り組みを学び、自分が住む地域でどんな取り組みを行うことができるかを考えることにより、医療の現状を理解するもの。 ・地域医療再生研究委託 上記取り組みについて、企画運営、検証を行うもの。

(2)トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
① 事業費の内訳(費目等)	事業費	国庫支出金	千円						
報償費 684千円		都道府県支出金	千円						
旅費 360千円		地方債	千円						
需用費 240千円		その他	千円						
委託料 1,500千円		一般財源	千円	2,932	2,483	3,228	2,560	3,084	
負担金補助および交付金 300千円		事業費計(A)	千円	0	2,932	2,483	3,228	2,560	3,084
② 延べ業務時間の内訳		人員	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
事業準備(5時間×8回)、事業実施(3.5時間×5回×5人+4時間×4回×5人)、事業成果取りまとめ(10時間)、支払事務(1時間×8回)	延べ業務時間	時間	155	215	215	225	215		
	人件費	人件費計(B)	千円	0	620	860	860	900	860
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	3,552	3,343	4,088	3,460	3,944	

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 地域医療再生マスター養成講座の開催(5回) 南砺の地域医療を守り育てる会(4回開催) 地域医療再生研究 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 地域医療再生マスター養成講座の開催(5回) 南砺の地域医療を守り育てる会(3回開催) 地域医療再生研究	ア マスター養成講習会実施回数 イ 守り育てる会実施回数 ウ エ オ	回 回 回 回 回	5 1 3 3 4 3	5 1 3 3 4 3	5 1 3 3 4 3	5 1 3 3 4 3	5 1 3 3 4 3	5 1 3 3 4 3

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	地域医療に関心のある住民等 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 医療に対する知識を身に付け、医療資源の適切な活用が浸透すること。また、地域医療の課題解決のため、実践的な取り組みを行う個人、団体が育つ。 活動助成制度を活用し、より深い取り組みを実施する。	ア マスター養成講習会参加者数 イ 守り育てる会参加者数 ウ エ オ	人 人 人 人 人	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250	50 122 44 243 42 211 44 295 45 250

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	医療職員不足が解消され、公立医療機関の安定した継続を行うことにより、市民が安心出来る暮らしの実現を図る。	ア マスター受講生を含む地域医療の課題解決に取り組む団体数 イ 活動助成制度の利用件数 ウ	団体 件 件	5 1 2 3	5 1 2 3	5 1 2 3	5 1 2 3	5 1 2 3	5 1 2 3

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	医療職員不足が解消され、公立医療機関の安定した継続を行うことにより、市民が安心出来る暮らしの実現を図る。	ア 人口10万人当たり医師数 イ	人 人	143.2 143.2	143.2 143.2	143.2 143.2	143.2 143.2	143.2 143.2	143.2 143.2

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化しており、全国的に医師・看護師不足、或いは偏在といった現象が発生している。 南砺市においても特定診療科がなくなるなど、病院本来の能力を活用できないことから、市民も地域医療の現状を理解し、地域全体で医療を支える体制を作ることで医師の負担軽減と限られた医療資源の有効な活用を目指して事業を始めた。	マスター養成講習会受講者から発生したグループによる活動が行われるようになった。	毎回実施しているアンケートで、講演会参加者から、地域医療についての知識を深める機会になったという声が聞かれ、地域などでの活動につなげていきたいという声が聞かれる。 もっと広く参加を呼びかけ、多くの方に参加してもらるようにすればいいとの提言がある。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↘ 市民も地域医療の現状を理解し、地域全体で医療を育むことができるようになる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↘ 幅広く公募している。1回あたりのマイスター受講生の数が増えると、グループワークでそれぞれのメンバーが発言・議論できる機会が少なくなることから、現在の定員(50名)が適正である。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↘ 市民も地域医療の現状を理解することで、コンビニ受診等の安易な受診を控えるようになり、医師の労働環境の改善が図られる。また、地域の取り組みが医師に対しての安心感につながるから市が行う必要がある。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↘ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↘ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↘ マイスター修了生で作られるグループ活動に対し助成・支援し、活動を活発にする。
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↘ 医療職員の不足が解消されない。市民が安心出来る暮らしの実現が図れない。市民グループの意識の向上・活動へつなげる機会が少なくなってしまう。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ マイスター養成講習会の講習内容について、講義回数等を削減すると必要な知識の習得や受講者間のコミュニケーションが困難となる。また、守り育てる会についても開催回数を減らすことは、医療の現状を知る人が少なくなることから、回数の削減を行うことはできない。
有効性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ↘ (具体的な手段、事務事業) 統廃合ができる ⇒【理由】↘ 連携ができる ⇒【理由】↘ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↘ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↘ 本事業のほかに類似事業は実施していない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↘ 削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 医療・福祉等の分野の第一線で活躍している講師を招聘し、充実した内容の講義を行っており、講師料・旅費等の削減は困難である。
効率性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 事業を直営で行うことにより、経費の削減を図るとともに、参加者に南砺市の取り組む姿勢を見せることで理解を深めることから、正規職員以外での実施は困難である。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↘ 医療従事者の不足は地域医療の崩壊に直結し、市民生活へ負の影響を及ぼすことにつながる。本事業では地域医療に対する住民の理解を深め、将来の地域医療の確保・向上を図る事業であることから不公平ではない。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	マイスター受講生のグループ活動が行われているようになっている。引き続きグループ活動を支援することでこの事業の効果を地域に根ざしたものにしていこう。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 グループ活動への支援を行うため、助成の要綱を整備する。 市広報誌、ホームページをはじめ、マスコミ等を活用して情報提供を行い、より広く参加者を募ると共に講座、活動の成果を周知する。	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																								

事務事業名	職員研修事業(071104)				なんと元気なまちづくり事業			
施策の方針	総合計画体系	3	7	健全で開かれたまちづくり	所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	医療課
		3	7	2	効果的で効率的な行政運営	所属係		課長名 吉澤 昇
施策の柱	会計	0	3	0	1	0	2	
予算科目	款	0	3	0	1	0	2	
	項目							
	事業							
	根拠法令							

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H20年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	南砺市立の病院、診療所又は訪問看護ステーション(以下「市立医療機関」という。)において勤務する新規採用職員に対し、新規採用時、3ヶ月経過時に職員研修を行うもの。もって市立医療機関の職員の資質の向上に資することを目的とする。  <b>【業務の流れ】</b> (4月) 新規採用職員研修計画策定→講師依頼→研修会実施→受講者アンケート集計→報告書作成 (7月) 新規採用職員臨地研修計画策定→講師依頼→研修会実施→受講者アンケート集計→報告書作成

(2) トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
① 事業費の内訳(費目等)	費用無	事業費							
		財源内訳	国庫支出金	千円					
			都道府県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
		一般財源	千円						
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	
② 延べ業務時間の内訳	計画策定(5時間+3時間)、講師依頼(5時間+3時間)、研修会(12時間+8時間)、アンケート集計(8時間+8時間)、報告書作成(4時間+4時間)	人件費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1
		延べ業務時間	時間			60	60	60	60
		人件費計(B)	千円	0	0	240	240	240	240
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	240	240	240	240

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 新規採用職員集合研修(1.5日) 新規採用職員集合研修(臨地研修)(延4.0日)	ア	新規採用職員集合研修受講者	人	26	25	26	20	32	29
		イ	新規採用職員集合研修(臨地研修)	人	23	19	26	20	28	27
		ウ								
	25年度計画(25年度に計画している主な活動) 新規採用職員集合研修(1.5日) 新規採用職員集合研修(臨地研修)(延4.0日)	エ								
オ										

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	南砺市病院職員(新規採用職員及び随時採用職員)	ア	新規採用職員(随時採用職員含む)	人	27	25	26	20	32	29
		イ								
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	研修受講者が研修内容を理解し業務にあたる。	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
			ア	新規採用職員集合研修アンケート(十分出来た、出来た)割合	%	72	76	77	42	81
イ			新規採用職員臨地研修アンケート(能動的参加割合:大いに、まあまあ)割合	%	74	58	56	90	89	80
ウ										
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	時代の変化に的確に対応するため、専門的な職務を遂行することが出来る。	ア	研修が今後の職務の実践に反映できると考える職員の割合	%	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし
イ										

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
職員の資質・能力の向上を図るため	地域医療の中での病院の位置づけを理解した上で、業務にあたる必要性が大きくなっている。	受講者から、研修を受けることで地域医療の中での病院の役割や、自分が現在の職を目指した当初の気持ちを思い出すことが出来るとの意見がある。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 職員の資質向上に繋がることで、病院の信頼性の向上につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 職員研修事業は、職員の資質の向上を目的として実施していることから妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 病院職員としての資質の向上を図るため、自分以外の職種の業務を理解することや、地域の中の施設が地域医療の中で果たす役割を理解することが、地域医療の全体像を理解することに繋がることから妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 研修受入対象施設が限定されることや、対象者も新規採用職員に限定しているが、研修受講者の研修結果を評価することで研修内容を随時変更することで成果の向上は期待することが出来る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 地域医療の全体像を見ることができなくなり、地域内の連携の必要性がわからなくなる。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 研修期間は4月に1.5日、7月に1日だけであり、これ以上活動量を削減すると実習時間が減少することとなり、地域医療の全体像を見ることができなくなる。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業)  統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 病院職員としての資質の向上を図るためのメニューづくりを行っていることから、他の研修で代替えすることが出来ない。  <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 事業費の内訳は人件費のみのため削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 研修企画、研修先への依頼、成果のとりまとめは、削減の余地はない。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 新規採用時に行う研修のため、病院職員すべてに研修機会があることから、不公平ではない。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果  ① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 研修を実施することで、自分が現在の職を目指した当初の気持ちを思い出すことが出来るなど、有効な研修となっている。																					
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可) 廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 特になし	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化  活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携  費用負担の適正化																					
(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし
			コスト																			
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		



事務事業名	職員採用事務(071105)				<input checked="" type="checkbox"/> なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画体系	3	7	健全で開かれたまちづくり	所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	医療課	
		3	7	2	効果的で効率的な行政運営	所属係		課長名	吉澤 昇
施策の柱	会計	款	項	目	事業	担当者名	吉澤 昇	電話番号	0763-23-1003
予算科目	0	3	0	1	0	2			
						根拠法令			

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H18年~)	南砺市立病院及び訪問看護ステーションの職員採用事務。
期間限定複数年度 ( 年~ 年)	【業務の流れ】 次年度採用職員数の調査→採用人数とりまとめ→採用試験準備→採用試験→採用決定事務→採用準備

(2) トータルコスト		単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
① 事業費の内訳(費目等)	事業費無	財源内訳						
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0
② 延べ業務時間の内訳	採用人数取りまとめ(16時間)、試験準備(32時間)、試験実施(8時間×2人(担当者)+4時間×8人(面接官))、採用決定事務(24時間)、採用準備(16時間×2人)	人員						
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	152	152	152	152	152
		人件費計(B)	千円	608	608	608	608	608
		トータルコスト(A)+(B)	千円	608	608	608	608	608

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 職員採用試験の実施	ア 採用試験受験者数	人			19	56	69	-
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	南砺市病院職員への採用を希望する者	ア 採用試験受験者数	人			19	56	69	-
		イ							

目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	優秀な人材を確保する	ア 採用者数	人			13	28	35	40
		イ							

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	市民が必要なときに適切な治療を受けることが出来るようになる。	ア 人口10万人あたり看護・准看護師数	人	1037.5		1092.8			
		イ							

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
----------------------------	--	---

病院事業に必要な職種について、医療課において一括で採用業務を行うもの。	看護師、薬剤師については不足しているが応募が少なく、臨床工学技士及び言語聴覚士については応募がなかった。	看護師を多く採用するよう要望されている。
-------------------------------------	--	----------------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 病院職員の採用により地域医療の拠点となる病院の運営が可能となる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 ホームページ、養成学校への訪問を含めた案内、広報などを利用して幅広く公募している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 南砺市には、民間病院が少なく、開業医も減少傾向となっていることから市立病院の維持・継続は不可欠の状況となっている。更に、市立病院において、特定診療科目が無くなるなど、病院本来の能力を十分に発揮出来ない状況も現れており、機能を有効に活用するため、地域医療の拠点となる病院の医療職員確保は市が実施しなければならない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 職種による応募数の偏在がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 医療職員の不足が解消されない。市民が安心出来る暮らしの実現が図れない。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 活動量を落とすことは、応募機会の減少に繋がることから、削減の余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) 統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 病院職員の採用試験は南砺市民病院と公立南砺中央病院分を一括して実施している。内容は小論文、面接試験及び適性検査を実施しており、面接試験では病院長、看護部長、事務局長が主たる面接者となることから、これ以上他の面接試験等と統合することは出来ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 試験準備から採用まで、すでに最小限の人数で実施しており削減する余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 職員の採用に係る業務となることから、正規職員以外での実施は困難である。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 募集については幅広く行っていることから不公平ではない。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																		
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	看護師、薬剤師については募集人員に満たない状態で、臨床工学技士及び言語聴覚士は応募が無い状態となっているであり、引き続き募集を行う必要がある。																		
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																			
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																			
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																		
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持低下</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持低下		○	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上																			
	維持低下		○	×																
【主な改革改善の内容】 病院事業で必要となる人員を引き続き確保する																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																				

事務事業名	診療所運営事業(071109)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート				
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	医療課
		1	3	7	医療体制の充実				所属係		課長名
施策の柱	会計	0	5	款	項	目	事業	担当者名	苗加隆史	電話番号	0763-23-1003
予算科目	国保診療所会計				根拠法令	南砺市国民健康保険診療所条例					

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16年～)  期間限定複数年度 ( 年～ 年)	市直営の診療所として、平・上平・利賀地域でのへき地医療を提供すると共に、南砺家庭・地域医療センターでは医療施設として、また、医師の研修機能も併せ持った施設として、市民へ適切な治療を提供する。 【診療所】平診療所(医科・歯科)、上平診療所、利賀診療所、南砺家庭・地域医療センター 【診療時間】9:00～17:00 【診療曜日】月～金(平歯科は月、木)

(2)トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)	財源内訳	千円	19,614	17,491	18,444	19,371	17,946	19,706
一般管理費(給与費)	国庫支出金	千円					6,951	12,157
一般管理費	都道府県支出金	千円	15,200		2,300	7,000	1,200	25,700
147,221千円	地方債	千円	142,717	145,996	199,221	199,840	198,188	203,900
111,697千円	その他	千円	51,000	42,000	128,000	120,000	146,000	142,337
94,897千円	一般財源	千円	228,531	205,487	347,965	346,211	370,285	403,800
48,985千円	事業費計(A)	千円	228,531	205,487	347,965	346,211	370,285	403,800
1,000千円	人件費	人	10	10	14	13	15	15
	正規職員従事人数	時間	19,440	19,360	27,216	25,376	28,481	28,481
	延べ業務時間	千円						
	人件費計(B)	千円						
	トータルコスト(A)+(B)	千円	228,531	205,487	347,965	346,211	370,285	403,800

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・外来診療 ・往診・訪問診療	ア 外来診療者数(3診療所)	人	12,808	13,025	11,462	10,881	10,425	10,000
		イ 往診・訪問診療回数(3診療所)	回	481	509	293	332	227	250
		ウ 外来診療者数(医療センター)	人	-	-	9,843	9,242	9,685	9,700
		エ 訪問診療回数(医療センター)	回	-	-	174	138	142	150

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	診療が必要な住民等(特に、高齢者)	ア 平・上平・利賀の住民	人	2,800	2,742	2,692	2,598	2,520	2,500
		イ 上記のうち65歳以上高齢者	人	1,059	1,045	1,036	994		

目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	地域で適切な医療を受けられ、高齢者が安心して地域で暮らし続けられること。また、住み慣れた家で療養を受け、終末期においても自宅で最期を迎えられる体制があること。	ア 診療所医師による在宅での看取り件数	人	2	3	9	11	13	-
		イ							

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	市民が必要なときに適切な治療を受けることができる。	ア 人口10万人当たりの医師数	人			143.2			
		イ							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
町村合併以前から、平・上平・利賀地域では民間の診療施設がなく、旧村で国保直営診療施設を設置し、医療の提供を行っており、合併後も引き続き事業を行っている。	平・上平・利賀地域では特に過疎化、高齢化の進展が著しい。南砺市立福野病院は医師の不足から病院機能の維持が困難となり、平成19年に無床の南砺市民病院の附属診療所となり、平成22年度からは国保診療所特別会計での運営となった。	地域の住民の方から診療所の継続的な運営についての要望がされている。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 「市民が必要なときに適切な治療を受けることができるまちを目指す」という市の目標に合致している。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 地域住民の診療並びに当該地域へ来訪した観光客や作業員等の急病等の治療に対応している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 山間部では、採算性の点から民間による診療施設の開設は困難であり、へき地での医療の確保のために直営診療施設は不可欠である。また、医療センターにおいては、診療施設としてのみならず、若手医師の研修の機能も併せ持っており、地域医療を担う医師の確保、質の向上に資する。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 適切な医療を継続して提供することで、住民に安心な暮らしを提供できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 地域から医療がなくなることは、高齢者等がその地域に安心して暮らすことができなくなることに直結する。医療センターにおいては、医師の研修の施設・機会がなくなることは、地域医療を担う医師の確保、質の向上の面において大きなマイナスの影響が生じる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活用量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 成果(必要な時に医療を提供する)ためには、活動量を削減(診療時間の縮減等)することは相反する。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業)  統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 本事業のほかに類似事業は実施していない。  <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ SPD(診療材料の管理委託)や薬品の合同見積などにより経費の節減に努めている。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 現状でも最低限の人員の中で診療所間の連携を図りながら事業を実施しており、削減の余地はない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 国の基準(診療報酬制度)に基づいて負担していただいております、適正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	住民が地域で安心して暮らし続けたいけるよう、適切な治療を継続して提供していくことが不可欠である。 事業の実施にあたっては、診療所間の連携を図りながら、引き続き運営を行っていくことが重要。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 特になし	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																								

事務事業名	訪問看護ステーション運営事業(071113)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート				
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	医療課
		1	3	4	高齢者福祉の充実				所属係		課長名
施策の柱								担当者名	氏家智伸	電話番号	0763-23-1003
予算科目	会計	0	9	0	1	0	1	0	1	訪問看護事業費	
	款	0	1	0	1	0	1	0	1	根拠法令	南砺市訪問看護及び介護予防訪問看護実施条例施行規則

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援する。

(2)トータルコスト

	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
① 事業費の内訳(費目等)								
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	5,000	3,900	1,900	5,100
	その他	千円	166,464	192,550	214,296	217,107	230,133	220,710
	一般財源	千円	66,427	72,720	34,312	64,200	35,887	10,290
事業費計(A)		千円	232,891	265,270	253,608	285,207	267,920	236,100
人件費	正規職員従事人数	人	17	23	26	26	29	29
	延べ業務時間	時間	32,410	43,136	48,964	49,166	55,064	55,064
	人件費計(B)	千円	事業費に含む	事業費に含む	事業費に含む	事業費に含む	事業費に含む	事業費に含む
トータルコスト(A)+(B)		千円	232,891	265,270	253,608	285,207	267,920	236,100

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 訪問看護・訪問リハの実施  25年度計画(25年度に計画している主な活動) 訪問看護・訪問リハの実施	ア	訪問看護利用件数	回	20,617	23,562	25,760	25,897	26,177	27,474
		イ	訪問看護利用延人数	人	3,665	3,898	4,680	4,661	4,717	4,944
		ウ								
		エ								
		オ								

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	病気や障害があり、訪問看護を希望される方  ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるようになる	ア	南砺市民	人	57,405	56,683	56,097	55,415	54,836	54,832
		イ	南砺市65歳以上人口	人	16,982	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
	高齢者が、住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスの充実に取り組む。	ア	南砺市内訪問看護利用延人数	人	3,303	3,543	4,228	4,154	4,206	4,406
		イ								
		ウ								
		⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
		ア	訪問看護、訪問リハビリ利用者数	人/月	305.4	324.8	390.0	388.4	393.1	412.0
		イ								

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
医療制度改革など医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、高齢者が住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスが求められている。在院日数の短縮化の流れの中で、退院後も自宅で療養を行う必要があることから、訪問看護事業の取り組みが始まっている。	在院日数の短縮化により、自宅での療養を必要とする方が増加している。	訪問看護ステーション利用者には、利用して良かったという声があるが、訪問看護を知らない方もまだ多い。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 住み慣れた地域や家庭で療養することが出来るようになることから、「高齢者が、住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスの充実に取り組みます。」との目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 病気や障害があり、訪問看護を希望する方が対象となることから、対象は限られている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 民間事業者の参入が困難と思われる地域においても、自宅での療養を必要とするする方に24時間365日必ず対応する体制が必要なことから、市民が平等にサービスを利用できる体制が必要のため、市が事業を実施する必要がある。現在、税金を投入していない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 医師の指導により活動するため
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 住み慣れた地域や家庭で療養することが出来なくなることから、「高齢者が、住み慣れた地域や住まいで暮らせるよう、様々なサービスの充実に取り組みます。」との目的が実行できなくなる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 病気や障害があり、訪問看護を希望する方が対象となり、サービス単位が細かく決められていることから成果を落とさずに活動量を削減する余地はない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業)  統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 本事業のほか類似事業は実施していない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷ 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 高額な備品の購入時には入札を行うなど、従前より事業費の削減を行っている。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 最小限の職員で対応しており削減は出来ない。現在、サテライト(福光・平)を設け、移動時間の短縮にも努めている。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 国の基準に基づき実施していることから、不公平ではない。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	在院日数の短縮に伴い訪問看護への需要は引き続き高まるものと考えている。ただし、医師の訪問看護指示書に基づき訪問が実施されることから、訪問看護の力だけでは事業は行うことが出来ない。住み慣れた地域や住まいで暮らすには、様々な職種の方の協力が必要となる。																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 特になし	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし																								

事務事業名	在宅介護支援センター運営事業(072201)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	井波在宅介護支援センター	課長名
施策の柱						担当者名	常本恵子	電話番号	0763-82-7773
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	南砺市在宅介護支援センター運営事業実施要綱 介護保健法第46条第1項		
	0:8	0:1	0:1	0:1	0:2		在宅介護支援センター運営費		

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (年~年) 期間限定複数年度 (年~年)	少子高齢化や核家族の進展で、寝たきりや認知症等による介護を必要とする高齢者が増加し社会全体で介護を支える仕組みの介護保険法が平成12年にスタートし、すでに12年が経過している。在宅介護支援センターは重度化を示したり、医療ニーズの高い要介護者でも地域で生活し続けられるように総合相談から、在宅介護の推進、適切な介護サービスの提供となるよう支援するマネジメント事業を担い総合的な支援を行っている。今後南砺市内の民間参入がない五箇山地域と過去の町村時から井波・井口地域を主に担当し、重度介護や困難ケースへの対応も担当している。 ① 要援護高齢者の総合相談・実態把握 ② 介護家族者支援、介護者交流事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 認定調査

(2) トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)		事業費						
・賃金 8,564千円	・需用費 1,550千円	国庫支出金						
・役務費 755千円	・使用料 863千円	都道府県支出金						
・備品購入 297千円	・その他 606千円	地方債						2,000
		その他	7,079	9,962	10,095	9,443	12,635	14,566
		一般財源						
		事業費計(A)	7,079	9,962	10,095	9,443	12,635	16,566
② 延べ業務時間の内訳		人件費						
H24		正規職員従事人数	42	12	12	10	8	9
井波、五箇山・・・247営業日×8時間×職員数(8人)=15,808時間		延べ業務時間		23,520	23,520	19,600	15,808	17,784
		人件費計(B)	271,871	73,288	79,238	62,750	67,788	70,987
		トータルコスト(A)+(B)	278,950	83,250	89,333	72,193	80,423	87,553

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・要援護高齢者など相談業務 ・実態調査 ・認定調査 ・ケアプラン作成 ・介護家族者交流事業 ・関係機関との調整会議等	ア 相談業務	回	243	234	407	326	326	350
		イ 実態調査	回	34	28	43	48	45	50
		ウ ケアプラン作成	件	3,729	3,578	3,648	3,645	3,999	4,100
		エ 認定調査	件	712	727	845	590	341	350
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	おおむね65歳以上の要援護高齢者およびその家族	ア ケアプラン作成	件	3,729	3,578	3,648	3,645	3,999	4,100

目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	要介護状態になった場合も、できる限り自分の住まいで、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	⑦ 成果指標名(井波のみ)	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
			ア 独居高齢者の支援件数	件	データなし	データなし	32	70	248	250
			イ 認知症高齢者支援	人	データなし	データなし	738	725	833	850
			ウ 重度要介護高齢者支援	人	データなし	データなし	1248	1218	1517	1550

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	高齢者が、在宅で望む終末期まで継続して、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
			ア 要支援・要介護認定者数	人	2,674	2,700	2,756	2,868	3,150	3,290
			イ 要支援・要介護認定率	%	15.7	15.8	16.0	16.9	17.8	18.0

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成2年の在宅介護支援センターを創設以来、旧井波町の委託を受けて老人福祉の総合的な相談と援助を行ってきた。また五箇山在宅介護支援センターは市町村合併時に利賀、平、上平村の3村の高齢者福祉の総合相談・支援を行ってきた。南砺市になっても民間で総合支援できる事業所がないため継続支援を現在もやっている。	18年から「地域包括支援センター」が中核拠点になった。しかし、介護度の軽度な高齢者や特定高齢者を担うため、旧井波地域と旧3村の高齢者福祉と居宅介護支援事業所としてより重度で困難ケースを担当しているため、特定事業所として24時間対応体制で高齢者支援を担っている。	高齢者が年々増加し、高齢のみ世帯や一人暮らし高齢者など重度で困難ケースなど相談内容が複雑多様であったり、在宅サービスが利用者の要望通りに組めない状況にある。また、五箇山ではサービスが限定している。

事務事業名	在宅介護支援センター運営事業(072201)
-------	------------------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 要介護者の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する目的にかなっている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ おおむね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の家族・親族等と定めている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 民間事業者の参入が困難と思われる地域で開設している事業であり、市民が平等に介護サービスが受けられる為に妥当な事業である。また、井波・井口地域において居宅支援事業の参入が少ない、現在、約300件余りの相談支援を担当しているため9人以上の介護支援専門員が必要である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 介護支援専門員が担当できる受持ち件数は35～40件以内と決められており(40件を超えると特定事業所加算が受けられなくなり、大きな減収となる)、新規の利用希望者は増加傾向にあり、介護支援専門員を増やせば成果も上がる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 廃止・休止した場合現在担当している利用者を、他の事業所に引き継ぐことになるが、現状ではどの事業者も今以上の人を受け持つことは出来ない状況にあり、介護難民となる恐れがある。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 介護保健法の中に介護支援専門員1人が担当する人数の基準があり、削減できない。今後高齢者の人口が増えてゆけば、要介護状態の高齢者の人数も増えることになるため、介護支援専門員を増員する必要がある。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) 統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 一部の地域では、民間事業所に介護支援専門員の増員を要望しているが、不採算事業のため「増員は考えていない」との回答であり、当事業所では現在300件を受け持っており、日々増加傾向であることから連携等が困難である。
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 居宅支援事業のシステムの変更など事業費の削減に取り組んでいる。事業費のほとんどが人件費であり削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 正職員で対応出来ないため、臨時職員を雇用して対応しているが、特定事業所として、24時間連絡対応体制を確保していることから、臨時職員で対応できない部分がある。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 国の基準に基づき負担していただいており、適正である。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	介護報酬改定で、在宅介護者へのより適正な支援活動の実施で事業収入は向上すると思われるが、居宅支援活動(入院・退院のカンファレンス、関係機関との連絡調整、モニタリングなど)が明記されており活動に費やす時間が増加している。介護支援専門員の増員が望まれる。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
【主な改革改善の内容】 五箇山在介は山間地域を2人で担当し担当人数にも限界があり、井波在介で利貫・平地域の一部を担当するなど、対応をしているが、地域に在住する介護支援専門員の発掘と臨時雇用の推進で、地域を巻き込んだ介護予防事業も積極的に取り組める体制し、居宅支援事業所だけでなく、在宅介護支援センター本来の活動が行えるようにできないか。井波地域については、社会福祉法人の居宅支援事業所が拡大出来るように支援し、今後ますます増えるであろう要介護者の支援を担ってもらえるよう協議していく必要がある。																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 市の直営の居宅支援事業所であるが、居宅支援事業所は利益率が低い民間参入が少ない。今後施設介護が困難であるため、ますます在宅介護支援を必要とされる方が増えるため、介護支援専門員を増員する必要があります。																								



事務事業名	デイサービスセンター運営事業(072202)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部 地域包括医療・ケア局
		1	3	4	高齢者福祉の充実
施策の柱					所属係 介護事業係
					課長名 前川 達夫
					担当者名 松井 明
					電話番号 0763-82-7774
予算科目	会計	款	項	目	事業
	0:8	0:1	0:1	0:2	0:2
	デイサービスセンター運営費				根拠法令 南砺市デイサービスセンター条例

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	要介護者にデイサービスセンターを利用していただき、入浴・排泄・食事等の介助、生活等の相談・助言・健康状態の確認など、日常の世話と機能訓練等のサービスを提供することにより、生活の援助並びに社会的孤立感の解消に努め、心身機能の維持向上を図り、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。 【直営】平デイサービスセンター、上平デイサービスセンター、井口デイサービスセンター 【業務委託】利賀デイサービスセンター(南砺市社会福祉協議会に業務委託) ※デイサービスセンターは当事業の他に、指定管理者社会福祉法人福寿会の管理によるデイサービスセンターいなみ、旅川デイサービスセンター、福野デイサービスセンター、やすらぎ荘デイサービスセンター、ふく満デイサービスセンターがある。 【営業時間】9:00~16:00 【営業日】月~金(井口のみ土曜日も営業)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
・賃金関係 36,767千円 ・需用費 28,632千円 ・役務費 2,072千円 ・委託料 43,417千円 ・使用料 2,331千円 ・備品購入費 8,934千円 ・その他 401千円	事業費						
	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円		3,900	7,800	8,400	9,000
	その他	千円	78,032	82,908	93,129	100,361	114,154
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	78,032	82,908	97,029	108,161	122,554
② 延べ業務時間の内訳	人員						
平、上平・・・245営業日×8時間×職員数(6人)=11,760時間	正規職員従事人数	人	11	12	11	9	9
井口・・・295営業日×9時間×職員数(3人)=7,965時間	延べ業務時間	時間	24,340	24,340	24,340	19,725	19,725
	人件費計	千円	97,360	75,127	61,484	67,714	75,519
	トータルコスト(A)+(B)	千円	175,392	158,035	158,513	175,875	198,073

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・H22から実施した井口デイの土曜営業と、平・上平・利賀デイのサービス提供時間の拡大継続して実施と、井口デイの定員を25人→30人に拡大。 ・送迎車 2台の更新、1台の購入  25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・26年度実施の指定管理に向けた準備 ・上平デイ送迎車 1台の購入、平デイ屋上防水工事の実施	ア(延べ利用者数) 合計 イ 平デイサービスセンター ウ 上平デイサービスセンター エ 利賀デイサービスセンター オ 井口デイサービスセンター	人	12,068	12,162	14,230	14,936	15,887	16,000
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	ア、おおむね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人。 イ、おおむね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人と同居する家族	ア 65歳以上の介護認定者数(要支援・要介護認定者) イ	人	2,674	2,714	2,833	2,912	3,102	3,200
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	ア、重症に陥らないようにする イ、家族介護の負担が軽減される	ア デイサービスセンターを利用したい時に利用できると感じる利用者の割合 イ ウ	%	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし
目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、住み慣れた地域や住まいで、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる	ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人	2,700	2,756	2,866	2,958	3,150	3,290
		%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	18.0	

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
人口の高齢化、要介護高齢者の増加、介護家族の負担軽減に向け、平成12年度から開始された介護保険制度のスタートによる。合併後も引き続き事業を行うことになった。	・高齢化や核家族化が進み、徐々に高齢者のみ世帯が増加の傾向にある。 ・認知症の方が増えている。	・H24年度から井口デイサービスセンターの1日の利用定員を拡大したが、希望者が多く、定期利用にするまでは待っていただいている。 ・利用者に認知症、吸たんや胃ろう等の重傷者が増加し、介護・看護職員の技術向上が望まれる。 ・サービス提供時間拡大をした家族から喜ばれている。

事務事業名	デイサービスセンター運営事業(072202)
-------	------------------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 おおむね65歳以上の高齢者で介護を必要としている方の重症化が防がれ、家族の負担が軽減されることは「高齢者が安心して、住み慣れた地域で過ごすことができる福祉サービスの充実を目指す」市の目的に叶っている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 法令で対象・意図ともに定められており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 民間事業者の参入が困難と思われる地域で開設している事業であり、市民が平等に介護サービスを受けられる為の妥当な事業である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 要介護者が増える傾向にある(団塊の世代が65歳以上になっていく)。利用者が利用したい時利用できるようにするために活動量増が必要。 但し、活動量を増やすには設備投資、マンパワー確保が必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 民間事業者の参入が困難と思われる地域(五箇山地域等)で事業を廃止・休止すると、市民が介護サービスを受けられなくなり、公平・平等の原則が失われるので、自治体としてはそのような地域での事業廃止は出来ない。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 要介護者を対象としているので、介護度によって活動量(介護サービス量)に違いは有るが、活動量(介護サービス量)を削減する訳にはいかない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 平成26年度からデイサービスセンター指定管理予定である。 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 居宅介護支援センターが中心となって、南砺市全体として公平・公正にサービス提供できるよう既に連携をしている。
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の削減には以前から取り組み、成果は上がっていると思いますが限界があり、これ以上の削減は厳しい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 現在すでに最小限の正職員数であり、配置職員の半数以上が臨時職員になっており、近年は介護職員の確保と処遇改善が問題になっている。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 国の基準に基づいて利用者負担をしていただいており、適正である。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	・平成26年度から指定管理予定である。 ・要介護者が増える傾向にあり(団塊の世代が65歳以上となっていく)、利用者が利用したい時に利用できるようにするため活動量増が必要。但し、活動量を増やすためには設備投資、マンパワーの確保が必要であり実施は困難である。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> ①井口デイサービスセンターの定員拡大 ②業務委託についての交渉の継続実施		行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 <input checked="" type="checkbox"/> 活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																								
①看護師、介護に関わる人材の確保 ②地元住民の方の理解を得る ③一般公募での指定管理が難しい。																								

事務事業名	ホームヘルプステーション運営事業(072203)				なんと元気 まちづくり事業		成果目標管理シート		
施策の方針	総合 計画 体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	介護事業係	課長名
施策の柱						担当者名	松井明	電話番号	0763-82-0524
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	南砺市訪問介護及び介護予防訪問介護実施条例		
	0:8	0:1	0:1	0:3	0:2	ホームヘルプステーション運営費			

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (16年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者の居宅を訪問し、出来るだけ居宅で能力に応じ、自立した日常生活を営めるように、入浴・排泄・食事の介助、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行う。 【直営】井波ホームヘルプステーション 【業務委託】五箇山ホームヘルプステーション(南砺市社会福祉協議会に業務委託)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
・賃金 9,830千円 ・役務費 340千円 ・使用料 111千円 ・需用費 758千円 ・委託料 14,377千円 ・その他 453千円	事業費	19,836	19,055	21,491	24,138	25,869	30,800
② 延べ業務時間の内訳	人	1	1	1	1	1	1
井波・・・ 245営業日×8時間×職員数(1人)=1,960時間	延べ業務時間	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
	人件費計(B)	7,840	7,840	7,840	7,840	7,840	7,840
	トータルコスト(A)+(B)	27,676	26,895	29,331	31,978	33,709	38,640

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・介護保険訪問介護 ・身体及び知的障害者居宅介護 ・精神障害者ホームヘルプ ・自立高齢者ホームヘルプ ・認定調査 25年度計画(25年度に計画している主な活動) (同上)	ア 介護保険訪問介護 イ 身体及び知的障害者居宅介護 ウ 精神障害者ホームヘルプ エ 自立高齢者ホームヘルプ オ 認定調査	人	47	46	62	42	49	50
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	おおむね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人	ア 65歳以上の介護認定者数	人	2,674	2,714	2,833	2,912	3,102	3,200
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	要介護状態になった場合でも、出来る限り自分の住まいで自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。	ア イ ウ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	介護度が進行(悪化)しないよう支援することによって、高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人 %	2,700 15.8	2,756 16.0	2,868 16.9	2,958 17.2	3,150 17.8	3,290 18.0

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
要介護高齢者の増加等の社会的背景により平成12年度から開始された介護保険制度のスタートから	利用者の利用回数が、週1~2回~毎日を希望される方が多くなってきている。	・在宅での支援継続を求める人や、更に土・日・祝日や18時以降の希望も増加している。 ・ヘルパー(介護)に関心が寄せられ、利用者の近所や町内自治会の方からも問い合わせがあった。 ・吸たん実施についての議会質問があった。

事務事業名	ホームヘルプステーション運営事業(072203)
-------	--------------------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↘ 「高齢者が安心して、住み慣れた地域で過ごすことができる福祉サービスの充実を目指す」市の目的に叶っている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↘ おおむね65歳以上の高齢者で、介護を必要とする状態の人と定めている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↘ 民間事業者の参入が困難と思われる地域(五箇山地域)で開設している事業であり、市民が平等に介護サービスを受けられるための適切な事業である。 また、井波地域においても事業展開しているが、井波地域だけを見ると黒字経営を維持している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↘ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↘ 要介護者が増える(団塊の世代が65歳以上になっていく)傾向にあり、活動量を増やせば成果は上がるが、活動量を増やすにはマンパワーの確保が必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↘ 民間事業者の参入が困難と思われる地域(五箇山地域)で事業を廃止・休止すると、市民が介護サービスを受けられなくなり、公平・平等の原則が失われるので、自治体としてはそのような地域での事業廃止は出来ない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 要介護者を対象にしているため、介護度によって活動量(介護サービス量)に違いはあるが、活動量(介護サービス量)を削減する訳にはいかない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↘(具体的な手段、事務事業) 井波ホームヘルプステーション指定管理の検討 統廃合ができる ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↘ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↘ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↘ 同業種で連携できると考えるが、現時点では話に至っていない。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 事業費の削減には以前から取り組み、成果は上がっていると思いますが、事業収益を増やす様努めなければならない。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 現在すでに最小限の正職員数で、配置職員の半数以上が臨時職員であり、近年は介護職員の処遇改善が問題になっている。 また、事業を継続して行くためには、人材確保の展望が必要
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↘ 国の基準に基づいて利用者負担をしていただいております、適正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	五箇山ヘルプは平成26年度から指定管理予定で有り、井波ヘルプは指定管理検討の継続。利用者は団塊の世代が65歳以上になる時代に入り、要介護者が増える傾向があるため、活動量を増やすためには、人材の確保と養成が必要であり、それができないと事業の継続は困難になる。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> 事業運営について関係機関と検討中。		行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ・人材の確保と育成。 ・訪問看護事業との連携																								

事務事業名	生活支援ハウス運営事業(072204)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画 体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	介護事業係	課長名
施策の柱							担当者名	松井明	電話番号	0763-82-7774
予算科目	会計	款	項	目	事業		根拠法令	南砺市高齢者生活福祉センター条例		
	0	8	0	1	0	2	0	1	0	2

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成16年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安があると認められる者が入居できる施設。但し、日常生活ができることを原則とする。(入居例・・・災害等で家屋を失った者、同居者との折り合いが悪くDV等で緊急避難的に入居・・・経済的困窮者の一時的保護のための入居等)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
・賃金 2,115千円 ・役員費 17千円 ・その他 124千円 ・需用費 599千円 ・委託料 3,063千円	事業費						
	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	3,549	4,194	5,678	5,902	5,918
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	3,549	4,194	5,678	5,902	5,918
② 延べ業務時間の内訳	人件費						
	正規職員従事人数	人					
	延べ業務時間	時間					
	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,549	4,194	5,678	5,902	5,918

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 利用者に対し在宅支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供  24年度計画(24年度に計画している主な活動)(同上)	ア 実利用者数 イ 利用可能日数 ウ エ オ	人	7	6	9	9	7	8
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安があると認められる者とする。	ア イ							
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が安心して自立した生活を送ってもらい、併せて在宅支援機能、居住機能を総合的に提供。	ア 年間延べ利用者数 イ 年間利用延べ日数 ウ	人	1,306	1,856	2,493	2,837	2,247	2,550
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、安心して自立した生活を送ることができる。	ア イ							

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
独居高齢者等は体調に不安がある時や冬の積雪時に一時的に支援を受ければ、地域での在宅生活を継続することが可能であり、一日でも長く住み慣れた地域で暮らしていただくため、平成6年から平、利賀地域にデイサービスセンターに併設した高齢者生活福祉センターが設置された。	一時期と比べ、ひとり暮らし高齢者等で養護、特別養護、老健施設への待機者への一時利用も可能となり、本地域での入居待機的な役割も果たしている。サービス利用の希望は多いが、金銭的な問題を抱えた方が増えているため、当初設置目的以上の希望者が多い。	近年、生活困窮者の要望が多く一時的な理由で入居するが長期化し、退所は難しく管理上の対策が望まれる。利用者が増加すればコストは反比例し増加する。

事務事業名	生活支援ハウス運営事業(072204)
-------	---------------------

**2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 高齢者が安心して地域生活が送れるように、居住生活の提供を行っており、高齢者の介護予防と自立支援の推進が図られている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 見守りを必要とする市内に住む、65歳以上の在宅生活を望む高齢者が対象であり、その目的は限定されている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 福祉行政を全国的な水準に保ち、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進める必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 利用者に対しては一定の効果があり、現状維持が望ましい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 高齢者の安心・安全な生活を守ることが出来なくなる。また施設整備時の国費の返還が生じる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 指定管理の方法があるが、本施設1階のデイサービスセンターとの併用であり、採算面や地理的に指定管理者が進出しにくい特認での管理者が望まれる。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) H26年度に向け指定管理の実施予定である。 統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 見守りのある高齢者住宅の提供はこの事業以外に無い。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 収入による、利用料の見直し。但し、年金生活者が在宅生活を継続できる程度に配慮する。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 利用の相談や決定、利用料の徴収など行っており、これ以上削減できない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 事業範囲は市内全域に住む高齢者が対象となっており、申請による利用開始となるため公平である。また、利用者それぞれの収入額により応分の使用料を徴収しており公平である。

**3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)**

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	利賀の高齢者生活福祉センターの生活支援ハウス事業(利用定員10人)の利用実績はなく、今後の利用について検討していく必要がある。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> 平成26年度指定管理の計画である。	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 現況利用料では利用者が増加するほどコストは反比例し増加する。また最近の利用希望者はほとんどが生活困窮者の保護施設となりつつ有る。指定管理者制度を利用する場合は、適切な指定管理者を選定する必要がある。																								

事務事業名	二次予防事業生活機能評価事業(072301)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート								
施策の方針	総合計画	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり				所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課				
		1	3	4	高齢者福祉の充実				所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫			
施策の柱	体系	1	3	4	高齢者福祉の充実				担当者名	金兵 留美	電話番号	(0763)23-2034			
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6	事業	介護予防事業費	根拠法令	介護保険法、地域支援事業実施要綱

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成18年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	【目的】要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握する。 生活機能評価によって把握した高齢者に対し介護予防事業の提供、その他必要な支援を提供することによって要介護状態になる時期を遅らせ、いつまでも活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。 【対象者】要介護認定を受けておられない65歳以上の高齢者(65歳以上人口17,235人のうち、13,854人が対象) 【方法】基本チェックリストの配布・回収、他部局からの情報提供、要介護認定の結果「非該当」と判定された方の把握 【業務の流れ】①地域包括支援センターから基本チェックリストを個別に郵送する②対象者は基本チェックリストを記入し、返信用封筒で送り返す③基本チェックリストの結果から二次予防事業対象者(=特定高齢者)を決定する④二次予防事業対象者に介護予防教室の案内を郵送する⑤教室参加の申し込みのあった方に生活機能評価受診券を送付する⑥生活機能検査受診⑦生活機能評価検査委託料の支払い

(2)トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
① 事業費の内訳(費目等)	財源内訳	国庫支出金	千円						
消耗品費 86千円		都道府県支出金	千円						
通信運搬費 1911千円		地方債	千円						
生活機能検査委託料 3,773千円		その他	千円	24,389	29,783	29,674	3,889	5,770	6,708
		一般財源	千円						
		事業費計(A)	千円	24,389	29,783	29,674	3,889	5,770	6,708
② 延べ業務時間の内訳	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	3	3
・基本チェックリストの校正・基本チェックリスト及び案内文書の発送 ・生活機能評価判定のシステム入力事務・医療機関委託料支払い事務 ・二次予防事業対象者への介護予防事業案内発送事務		延べ業務時間	時間	280	280	280	160	160	160
		人件費計(B)	千円	1,120	1,120	1,120	640	640	640
		トータルコスト(A)+(B)	千円	25,509	30,903	30,794	4,529	6,410	7,348

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 生活機能評価データ集計・入力作業を委託することで、業務の効率化を図った また、入力データを包括支援センターシステムにも入れることで個人の経年変化を見ることが出来るようになった 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 基本チェックリスト未回収者の実態を探り、回収率の向上を目指す	ア 基本チェックリストの発送数 イ 基本チェックリスト実施者数 ウ 生活機能検査受診者数 エ オ	件 件 件	14,345 7,046 6,559	14,428 8,564 7,335	14,462 8,770 7,701	14,179 10,053 163	13,854 9,912 168	14,500 11600 300
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	南砺市在住で65歳以上高齢者のうち、要介護認定を受けておられない方(14,624人)	ア 南砺市在住で65歳以上高齢者のうち、要介護認定を受けておら イ	人	14,345	14,428	14,462	14,179	14,624	14500
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) (要介護状態等となる恐れの高い状態にある高齢者を把握し)生活機能を維持する。	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	ア 受診率(基本チェックリスト返信率) イ 二次予防事業対象者(=特定高齢者数) ウ 二次予防事業対象者発生割合	% 人 %	49.1 746 4.4	59.4 754 4.4	60.6 762 4.4	70.9 4,030 23.7	71.5 3,882 22.5	80.0 4,060 28	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか 高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人 %	2,700 15.8	2,756 16	2,868 16.9	2,958 17.2	3,150 17.8	3200 17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年介護保険法改正により、地域支援事業の一つとして、生活機能が低下しているおそれのある高齢者を早期に把握することを目的に事業が開始された。	平成22年8月地域支援事業実施要綱の改正により、二次予防事業対象者の決定については基本チェックリストの結果、一定の点数以上に該当した方となった。そこで、平成23年度より特定検診との同時案内をやめ、基本チェックリストを単独案内、回収し、基本チェックリストの結果から二次予防事業対象者を決定することになった。生活機能検査も、教室希望者にも実施することになった。	特になし

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↘ 基本チェックリストを通して高齢者の状況を把握し、必要な方(二次予防事業対象者)に介護予防事業の利用を促すことで生活機能低下予防につなげ、要介護状態になる時期を遅らせることで、いつまでも活動的で生きがいのある生活を送ることができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡大すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↘ 対象・意図ともに介護保険法の実施要綱で定められており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↘ 介護保険法により市が実施すること定められており、妥当である。 基本チェックリストを通じて高齢者の現状把握、課題分析することで実情に応じた事業の実施、新規事業展開、その他の支援に結びつくこととする。高齢者がいつまでも元気で自立した生活が送れることは、介護給付費の抑制につながる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↘ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↘ 生活機能評価の目的や必要性を住民に普及啓発することで、受診率の向上につなげる。基本チェックリストの未提出者について、提出されない理由を把握することで基本チェックリストの提出率は向上すると考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↘ 高齢者の現状を把握せず、生活機能の低下した方を放置しておくことで、要介護認定者が増加し地域や家族の介護負担も増加する。さらには、介護給付費の増加にもつながる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 二次予防事業対象者を把握し、介護予防教室に参加を促すことで生活機能の維持を図る。そのためには必要な活動であり、成果を下げずに活動量を削減する余地はない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↘ (具体的な手段、事務事業) 在宅介護支援センター事業 統廃合ができる ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↘ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↘ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↘ 市内8カ所の在宅介護支援センターや社会福祉協議会と連携することで、基本チェックリスト未提出者の状況について把握が可能と考える。 他に手段がない ⇒【理由】↘
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 事業費削減の可能性として検査委託料の削減が考えられるが、県と医師会が協議して決定しており、削減は難しい。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 基本チェックリストの封入封緘作業、結果入力、介護予防事業の案内送付作業は委託し、そこに要していた時間と人員を削減した。これ以上の削減は難しい。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↘ 要介護認定を受けておられない65歳以上高齢者全てに基本チェックリストを送付し、二次予防事業対象者に該当した方全てに介護予防事業の案内を送付している。すべての対象者について介護予防事業の利用機会を周知しているため公正・公平と考える。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	・基本チェックリストの目的や必要性を普及啓発し、回収率の向上を図る。また、基本チェックリスト未提出者の数が多いことから、一度にすべて把握することは難しいことから、条件をしばらく提出されない理由を把握し、対策を検討する。 ・二次予防事業対象者が増加したことに伴い、希望すれば全員が介護予防教室を受講できるよう受け入れ体制を整えておく必要がある。																						
② 有効性	— 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
【主な改革改善の内容】																								
①広報で事業の目的や必要性を周知する②基本チェックリストを2年連続未提出者や、年齢層や地域を限局して、市内8カ所の在宅支援センターや社会福祉協議会と連携して未受診者の訪問もしくは電話での提出勧奨・状況把握を行う。③基本チェックリスト提出直後の介護予防教室を集中実施するなど受け入れ体制を整える。																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																								
①特になし。②基本チェックリスト未提出者の把握には8カ所の在宅介護支援センターや社会福祉協議会等の理解と協力が必要であるため、話し合いと協力を求める。③既存の介護予防教室実施者に協力を求める。また、新たな介護予防教室実施者を探す。																								



事務事業名	二次予防事業運動器機能向上事業(072302)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療・医療ケア局	所属課	地域包括課		
		1	3	4	高齢者福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫	
施策の柱					担当者名	山下 康代	電話番号	(0763)23-2034		
予算科目	会計	款	項	目	事業	介護予防事業費				
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6
						根拠法令				

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H18年~)  期間限定複数年度 (年~年)	二次予防高齢者に対して、要支援・要介護状態にならないように運動機能向上の通所型介護予防事業を年間を通して実施する  【実施方法】1クール12回:全15クール実施 運動機能向上教室については、南砺市接骨師会(8クール)、JA福光ふれあいセンター日向ぼっこ(7クール)に委託 包括支援センターで作成された介護予防ケアプランに基づき実施  【事業の流れ】 ①事前アセスメント ②個別サービス計画の作成 ③運動機能向上のプログラム実施 ④事後アセスメントの実施

(2)トータルコスト

		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
① 事業費の内訳(費目等)									
需用費:消耗品費89千円、燃料費30千円 役務費 304千円、委託料6732千円 使用料及び賃借料191千円	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	2,578	5,983	5,772	7,747	7,347	7,223
		一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	2,578	5,983	5,772	7,747	7,347	7,223	
② 延べ業務時間の内訳									
・教室準備等事務=1人×16クール×12回×8時間=1536時間	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	1,440	1,440	1,440	1,440	1,536	
		人件費計	千円	5,760	5,760	5,760	5,760	6,144	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	8,338	11,743	11,532	13,507	13,107	13,367

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動)	ア 「健やか元気塾」参加者(実人数)	人	69	125	112	149	166	170
	事業内容に同じ *城端会場を新設(1クール) クール数は変更ないが、五箇山会場を取りやめにし城端会場を初めて開講した。	イ 「健やか元気塾」実施クール数	クール	7	12	12	15	15	16
		ウ 「健やか元気塾」実施回数	回	108	82	144	144	180	192
	25年度計画(25年度に計画している主な活動)	エ 「健やか元気塾」実施会場数	箇所	3	3	4	4	4	4
	H24に新設した城端会場を1クールから2クールに増やす予定(合計16クールとする)	オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能評価の結果、65歳以上の介護保険未利用者で、「運動機能低下」がみられる特定高齢者に該当した方	ア 二次予防事業対象者	人	746	754	762	4,030	3,882	4,060
		イ 「うち「運動機能低下」による二次予防事業対象者	人	469	409	323	1,758	1,398	1,400
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能の低下ありの人に、介護予防支援計画を作成し、設定した目標を達成して生活機能の向上をはかり、要介護状態にならないようにする	ア 教室参加率	%	14.7	30.6	34.7	8.5	10.0	11.0
		イ 参加者の改善率	%	78.3	78.4	69.6	80.5	69.9	70
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	4,060
		イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年度より、介護保険法に基づく地域支援事業のなかで、介護予防特定高齢者事業として、要介護状態となることを予防するために実施されることになった。	平成20年4月1日の高齢者医療確保法の施行により、特定高齢者の選定に必要な生活機能評価の対象者が、65歳以上の介護保険第1号被保険者(要介護者を除く)に変更となり、介護保険者に義務付けられた。平成22年8月に実施要綱の一部改正があり、特定高齢者という名称から二次予防事業の対象者という名称に変更され、介護予防支援計画は必要者へのみ作成することになった。平成23年度からは、基本チェックリストのみで対象者決定することになった。	教室参加者:効果のある教室なため、3か月間の終了後も継続して参加したい。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↘ 生活機能評価票で選定した特定高齢者が、健やか元氣塾に参加し介護予防に取り組むことで、要介護状態になることを防ぎ、介護予防給付費が増大することを抑制することができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↘ 対象者は、地域支事業で定められているとおり「基本チェックリスト」をもとに運動機能低下のみられる方を対象としており、現在の対象者で妥当。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↘ 最初の導入に行政として介入することは必要かもしれないが、継続した事業としていくには、地域のサロンでの実施や自主グループなどの育成が必要。二次予防事業終了後、改善し一次予防事業へ移行した場合、地域で運動を継続できるようにスポーツクラブや体育館などを利用するよう勧めたり、高齢者でも参加できるプログラムを検討してもらうよう連携を図る必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↘ <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↘ 運動機能向上事業はあくまでも、運動習慣をつけるきっかけ作りでしかなく、その後継続実施できる仕組みづくりが必要。自主グループへ定期的に運動指導員を派遣したり、地区サロンの場を利用した運動グループの育成などが行い、そこで継続した運動が行えれば成果は向上する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↘ 介護保険法で示されている事業である。今後、更に高齢者人口が増えることが見込まれるため、対象者の自立支援や予防的な観点から、介護予防事業を実施することは必要である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 運動機能向上事業は、対象者選定後の運動教室についてはすでに南砺市接骨師会、JA ふれあいセンターに委託しており、これ以上活動量を削減することはできない。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↘ (具体的な手段、事務事業)  統廃合ができる ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↘ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↘ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↘ 要介護認定で自立と判定された方を対象に行っている「生きがい活動支援通所サービス」や、地域の高齢者を対象として社会福祉協議会で行っているサロンなどと一緒に行うことで、継続した運動教室を展開できる。 他に手段がない ⇒【理由】↘
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 事業実施は業者に委託している。委託費の中に送料、看護師の賃金も含まれており、これ以上事業費を削減することはできないが、今後委託料について検討していく。 二次予防高齢対象者への事業参加の勧奨、参加者宅へ訪問し実態把握を行っている。嘱託職員にも対象者の訪問を依頼しており削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 運動機能向上事業は、対象者選定後の運動教室についてはすでに南砺市接骨師会、JA ふれあいセンターに委託しており、これ以上人件費を削減することはできない。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↘ 基本チェックリストによる「運動機能低下あり」の方に対して行っているが、その他にも医師が普段の診療の中で参加が望ましいと判断した者を紹介することができるなど、利用者希望者が参加できるように制度を整備している。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	運動機能向上事業での効果を継続するためにも、自主グループ育成や地区サロンでの継続実施を検討・実施。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> ①教室の対象者およびその家族の方に教室の目的や必要性を理解していただき、教室参加を促していく必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 費用負担の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①教室の目的や必要性を理解していただくためのわかりやすい案内チラシ、広報原稿などを作成する。																								

事務事業名	二次予防事業口腔機能向上事業(072303)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート									
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課						
		1	3	4	高齢者福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫					
施策の柱					担当者名	山下 康代	電話番号	(0763)23-2034						
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6	介護予防事業費	根拠法令	介護保険法 地域支援事業実施要綱

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H18年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	二次予防事業対象者に対して、要支援・要介護状態にならないように、口腔機能向上事業を実施する。  <b>【実施方法】</b> お口いきいき相談会:月1回全3回を1クールとして、歯科衛生士が歯科相談・指導を実施。 地域包括支援センターで作成された介護予防ケアプランに基づき実施  <b>【業務の流れ】</b> ①事前アセスメント ②個別サービス計画の作成 ③口腔機能向上プログラムの実施 ④事後アセスメントの実施

(2)トータルコスト

		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
<b>① 事業費の内訳(費目等)</b>									
【歳出】賃金 116千円 需用費 41千円 委託料 112千円	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	204	190	202	348	269	345
		一般財源	千円						
<b>② 延べ業務時間の内訳</b>									
教室準備等事務 32h 事前会議 8h ③実施 4h×18会場	人員費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	88	88	88	112	112	
		人件費計(B)	千円	352	352	352	448	448	
トータルコスト(A)+(B)		千円	556	542	554	796	717	793	

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動)	ア「お口いきいき相談会」参加者	人	17	17	19	45	38	40
	事業内容に同じ	イ「お口いきいき相談会」実施会場	回	3	3	3	6	6	8
	25年度計画(25年度に計画している主な活動)	ウ「お口いきいき相談会」実施回数	回	12	12	12	21	21	24
	・実施会場を2か所増やし、市内全地区の身近なところで相談を受けれる体制とする。	エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能評価の結果、65歳以上の介護保険未利用者で、「口腔機能低下」がみられる特定高齢者に該当した方。	ア 二次予防事業対象者	人	746	754	762	4,030	3,882	4,060
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ うち「口腔機能低下」による二次予防事業対象者	人	274	240	231	1,395	1,331	1,350
	生活機能の低下が見られる人に、介護予防支援計画を作成し、設定した目標を達成して生活機能の向上をはかり、要介護状態にならないようにする	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 教室参加率	%	6.2	7.1	8.2	3.2	2.8	3.0
		イ 参加者の改善率	%	データ無し	94.1	73.7	94.5	100.0	100.0
		ウ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
		イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年度より、介護保険法に基づく地域支援事業のなかで、介護予防二次予防事業として、要介護状態となることを予防するために実施されるようになった。	平成20年4月1日の高齢者医療確保法の施行により、特定高齢者の選定に必要な生活機能評価の対象者が、65歳以上の介護保険第1号被保険者(要介護者を除く)に変更となり、介護保険者に義務付けられた。平成22年8月に実施要綱の一部改正があり、特定高齢者という名称から二次予防事業の対象者という名称に変更され、介護予防支援計画は必要者にも作成することになった。平成23年度からは、基本チェックリストのみで対象者決定することになった。	送迎サービスがあったらよいという希望がある

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 生活機能評価票で選定した二次予防対象者が、お口いきき相談会に参加し介護予防に取り組むことで、要介護状態になることを防ぎ、介護予防給付費が増大することを抑制することができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 適切である ⇒【理由】 対象者は、地域支事業で定められているとおり「基本チェックリスト」をもとに口腔機能低下のみられる方を対象としており妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 妥当である ⇒【理由】 介護保険法により市が実施することと定められており妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 対象者の方へ教室の目的や必要性などをわかりやすい案内文書を工夫して作成する。また、PR方法を検討することで参加者数の増加が期待できる。開始時期が遅いため申し込みを取り下げの方がおり、早期に相談会を開催できる様に工夫する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法で示されている事業である。今後、更に高齢者人口が増えることが見込まれるため、対象者の自立支援や予防的な観点から、介護予防事業を実施することは必要である。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 現在のところ、事業委託できるところがなく、削減の余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 地区の高齢者サロンや高齢者学級、社会福祉協議会の事業との連携することができる。 統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 口腔機能の状態は栄養摂取に影響を与えるので、アセスメントにより栄養事業と連携を図ることにより、総合的にとらえることができ成果の向上が期待できる。
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 歯科衛生士の人件費が事業費の大半を占めており、削減はむずかしい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 委託できるところがないため、人件費の削減はできない。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 公平・公正である ⇒【理由】 基本チェックリストによる「口腔機能低下あり」の方に対して行っているが、その他にも医師が普段の診療の中で参加が望ましいと判断した者を紹介することができるなど、利用者希望者が参加できるように制度を整備している。送迎をしていない為、相談会場にこれない方もいるが、訪問などで対応が可能である。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
① 目的妥当性	✓ 適切 見直し余地あり	口腔機能低下者に個別相談を実施しているが、申し込みを原則としているため、真に必要な方が事業から洩れている可能性がある。また開催日時をタイムリーに行うことも必要。また歯科衛生士については、正規職員として配属されていないことや、臨時の在宅歯科衛生士の確保が困難なことから、保健事業との兼務となっており、開催日程の調整に時間を要する。																			
② 有効性	適切 ✓ 見直し余地あり																				
③ 効率性	✓ 適切 見直し余地あり																				
④ 公平性	✓ 適切 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																			
廃止 休止 目的再設定 ✓ 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 ①教室の対象者およびその家族の方に教室の目的や必要性を理解していただき、教室参加を促していく必要がある。 ②開催時期を早期に行う	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト				削減	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×
		コスト																			
		削減	増加																		
成果	向上	○																			
	維持		×																		
	低下	×	×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																					
①教室の目的や必要性を理解していただくためのわかりやすい案内チラシ、広報原稿などを作成する。他の介護予防事業とタイアップできないか模索する。特に「栄養改善」と複合型にしていけば効果的ではないかと思われる。 ②早期実施に向けて歯科衛生士と準備を進める。																					

事務事業名	二次予防事業栄養改善相談事業(072304)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート								
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療・医療ケア局	所属課	地域包括課					
		1	3	4	高齢者福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫				
施策の柱					担当者名	山下 康代	電話番号	(0763)23-2034					
予算科目	会計	款	項	目	事業	介護予防事業費							
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6	根拠法令	介護保険法 地域支援事業実施要綱	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H18年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	二次予防事業対象者に対して、要支援・要介護状態にならないように、栄養改善相談事業を通して実施する。 <b>【実施方法】</b> 栄養改善「お達者教室」:月1回全5回を1クールとして、管理栄養士が看護職員等と協力して栄養状態を改善するための個別計画を作成し、当該計画に基づき個別的な栄養相談や集団的な栄養教室等を実施し、低栄養状態を改善するための支援を行う。 地域包括支援センターで作成された介護予防ケアプランに基づき実施 <b>【業務の流れ】</b> ①事前アセスメント ②個別サービス計画の作成 ③プログラムの実施 ④事後アセスメントの実施 ⑥カンファレンス、報告

(2)トータルコスト		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)	【歳出】需用費 20千円	事業費						
		財源内訳	千円					
		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
	その他	千円	41	176	114	17	20	79
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	41	176	114	17	20	79
② 延べ業務時間の内訳	個別サービス計画の作成20時間、プログラムの実施90時間、事後アセスメントの実施10時間、カンファレンス・報告60時間 = 合計180時間	人件費						
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	57	87	72	66	180
		人件費計(B)	千円	228	348	288	264	720
		トータルコスト(A)+(B)	千円	269	524	402	281	740

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動)	ア「お達者栄養教室」参加者	人	4	5	6	5	3	10
	事業内容と同じ	イ「お達者栄養教室」実施回数	回	11	19	12	12	5	40
	25年度計画(25年度に計画している主な活動)	ウ「お達者栄養教室」実施会場	箇所	1	3	4	5	1	8
	・各地区8会場で実施する。 ・元気塾や脳の健康教室などの二次予防事業参加者で栄養の対象者に声をかける。	エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能評価の結果、65歳以上の介護保険未利用者で、「栄養改善」が必要と思われる特定高齢者に該当した方。	ア 二次予防事業対象者	人	746	754	762	4,030	3,882	4,060
		イ うち「栄養改善」による特定高齢者	人	93	25	86	112	148	150

目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能の低下が見られる人に、介護予防支援計画を作成し、設定した目標を達成して生活機能の向上をはかり、要介護状態にならないようにする	ア 教室参加率	%	4.3	20.0	6.9	4.5	3.8	6.7
		イ 参加者の改善率	%	データ無	80.0	66.7	100.0	100.0	100.0

上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
		イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年度より、介護保険法に基づく地域支援事業のなかで、介護予防特定高齢者事業として、要介護状態となることを予防するために実施されることになった。	平成20年4月1日の高齢者医療確保法の施行により、特定高齢者の選定に必要な生活機能評価の対象者が、65歳以上の介護保険第1号被保険者(要介護者を除く)に変更となり、介護保険者に義務付けられた。平成22年8月に実施要綱の一部改正があり、特定高齢者という名称から二次予防事業の対象者という名称に変更され、介護予防支援計画は必要者へのみ作成することになった。平成23年度からは、基本チェックリストのみで対象者決定することになった。	特になし

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 結びついている ⇒【理由】 生活機能評価票で選定した特定高齢者が、お達者栄養教室に参加し介護予防に取り組むことで、要介護状態になることを防ぎ、介護予防給付費が増大することを抑制することができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 適切である ⇒【理由】 対象者は、地域支援事業で定められているとおり「基本チェックリスト」をもとに栄養改善の必要がある方を対象としており妥当。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 妥当である ⇒【理由】 介護保険法により市が実施することと定められており、妥当。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	✓ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 対象者の方へ教室の目的や必要性などをわかりやすい案内文書を工夫して作成する。また、PR方法を検討することで参加者数の増加が期待できる。また、他の介護予防事業と合同で開催することで、双方の教室の効果を向上させることも期待できる。教室参加を希望しない方の状況を分析、必要に応じては訪問して把握することを検討する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 ✓ 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法で示されている事業である。今後、更に高齢者人口が増えることが見込まれるため、対象者の自立支援や予防的な観点から、介護予防事業を実施することは必要である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 ✓ 削減余地がない ⇒【理由】 実施方法が決められており、これ以上の削減は難しい。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	✓ 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 他の介護予防事業を連携して実施可能 統廃合ができる ⇒【理由】 ✓ 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 口腔機能向上教室や運動器機能向上教室参加者、脳の健康教室参加者で、栄養の対象者に教室参加時に併せて指導を行うことで、対象者に関わる機会を増やす。高齢者食生活改善事業でも高齢者の栄養に関する内容で事業を展開しており、そこで栄養状態の把握や相談会の紹介など行うことができると思われる。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】 ✓ 削減余地がない ⇒【理由】 これ以上の削減は難しい
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 ✓ 削減余地がない ⇒【理由】 活動量が少なく、これ以上の削減は難しい 業務に従事する人材としては、栄養指導の行える資格を持った者であれば、正職員以外でも可能
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 公平・公正である ⇒【理由】 基本チェックリストによる「栄養改善」が必要な方に対して行っているが、その他にも医師が普段の診療の中で参加が望ましいと判断した者を紹介することができるなど、利用者希望者が参加できるように制度を整備している。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
① 目的妥当性	✓ 適切 見直し余地あり	対象者も少ないが、他の介護予防事業に比べて参加希望者が少なく、毎年参加者は一桁となっていることから	
② 有効性	適切 ✓ 見直し余地あり	①PR方法を検討する	
③ 効率性	✓ 適切 見直し余地あり	②他の介護予防教室に参加した機会を利用して、栄養改善相談対象者に対して、教室参加時に併せて指導を行うことで、対象者に関わる機会を増やす	
④ 公平性	✓ 適切 見直し余地あり	③教室参加を希望しない方の状況を分析、必要に応じては訪問指導についても検討する 以上のことについて検討を行う	
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)	
廃止	休止	目的再設定	行政関与の見直し
✓ 事業のやり方改善による成果向上		事業のやり方改善(事業費削減)	成果維持での活動量削減
✓ 業務の民間委託や分担変更			事業のやり方改善(延べ業務時間の削減)
			受益機会の適正化
			活動量増大による成果向上
			事業統廃合・連携
			費用負担の適正化
【主な改革改善の内容】		コスト	
①教室の対象者およびその家族の方に教室の目的や必要性を理解していただき、教室参加を促していく必要がある。		削減 維持 増加	
②対象者が、口腔機能向上教室や運動器機能向上教室に参加した機会を利用して栄養指導を行う		向上 維持 低下	
③低栄養のリスクが高いにも関わらず、問題意識を持っていない者には訪問指導を検討する		成果 向上 維持 低下	
		○ × ×	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策			
①教室の目的や必要性を理解していただくためのわかりやすい案内チラシ、広報原稿などを作成する。			
②口腔・運動器機能向上教室担当者との内容の検討を行う(複合型の実施)			
③訪問指導を行う在宅管理栄養士の確保			

事務事業名	二次予防事業認知症予防事業(072305)					なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり			所属部	地域包括医療・医療ケア局		所属課	地域包括課
		1	3	4	高齢者福祉の充実			所属係	地域包括支援センター		課長名
施策の柱							担当者名	坂本 あずさ		電話番号	(0763)23-2034
予算科目	会計	款	項	目	事業	介護予防事業費					
	0:1	0:3	0:1	0:4	0:6						
						根拠法令	介護保健法 地域支援事業実施要綱				

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)										
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H21年~) 期間限定複数年度 (年~年)	二次予防高齢者に対して、要支援・要介護状態にならないように認知症予防の通所型介護予防事業を年間を通して実施する。 <b>【実施方法】</b> 認知症予防については、くもん学習療法センターより教室運営について助言の元、毎週1回全20回を1クールとして、簡単な「読み書き」「計算」プリント、すう字盤の実施、他者との談話を楽しむ、ほっとあつとなんと体操の実施(1人あたり1時間の教室) 学習サポーター(有償ボランティア)が主となり学習を支援する。 個人負担金:教材費月1,000円、送迎代月1,000円徴収:タクシー会社と委託契約 <b>【業務の流れ】</b> ①事前準備(個人通知、教材注文・サポーター活動日程調整・会場設定など) ②実施:面接(教室開始前後にMMSE検査)、学習 ③事後評価 ④その他:学習サポーター契約事務・学習サポーター研修会開催										

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)	
賃金(学習サポーター謝礼) 1,139千円 報償費 11千円 需用費:消耗品費 1,138千円 後務費 25千円 委託料(タクシー送迎代) 880千円 使用料(会場使用料) 166千円 合計3,359千円		事業費							
② 延べ業務時間の内訳		人件費							
・対象者への案内発送:1人×3クール×8時間=24時間 ・教室準備等事務=1人×6クール×20回×8時間=960時間 ・面接・評価(教室前後にMMSE検査実施)=5人×4クール×0.5時間×30人分=300時間		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		人	時間	千円	千円	千円	千円	千円	
				0	453	2,494	3,552	8,035	4,676
				5	5	5	5	1	1
				243	729	1,284	1,286	1,930	
				0	972	2,916	5,136	5,144	7,720
				0	1,425	5,410	8,688	13,179	12,396

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 事業内容と同じ ・学習サポーターの募集にて10人養成 ・実施回数の拡大 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・25年度新規会場として福光・平会場開設 ・五箇山地区で学習サポーター募集・研修会開催 ・送迎料の自己負担を月1,500円に引き上げ ・事業の5年間での評価等	ア 「脳」の健康教室参加者 イ 脳」の健康教室実施回数 ウ うちモデル地区 エ 学習サポーター数 オ	人	ケル	箇所	人			
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能評価の結果、65歳以上の介護保険未利用者で、「物忘れ」がみられる特定高齢者(二次予防対象者)に該当した方。	ア 特定高齢者 イ うち「物忘れ」による特定高齢者	人	人					
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	生活機能の低下が見られる人に、介護予防支援計画を作成し、設定した目標を達成して生活機能の向上をはかることで、要介護状態にならないようにするため。教室への参加をきっかけに、日頃の生活習慣を見直し、認知機能改善への意識付けを図るこちによって、外出意欲が出たり、主観的健康感が向上し、二次予防対象者から一次へ移行する。	ア 教室参加率 イ 脳」の健康教室参加者の満足度(修了後アンケートより「満足」) ウ 参加後の経過(5年間で要介護認定へ移行した方の割合・回数別)	%	%	%	%	%	%	%
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。地域や自宅にでも、認知機能向上のための生活習慣を自主的に取り入れることができる。	ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人	%					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年度より、介護保険法に基づく地域支援事業のなかで、介護予防特定高齢者事業として、要介護状態となることを予防するために実施されるようになった。 南砺市は高齢化率も30%を超えているが、近年、『認知症高齢者の日常生活自立度判定基準』のランクⅡ以上の高齢者の割合が全国からみても高い状況があるため、認知症予防について着目したことから開始になった。	平成20年4月1日の高齢者医療確保法の施行により、特定高齢者の選定に必要な生活機能評価の対象者が、65歳以上の介護保険第1号被保険者(要介護者を除く)に変更となり、介護保険者に義務付けられた。平成22年8月に実施要綱の一部改正があり、特定高齢者という名称から二次予防事業の対象者という名称に変更され、介護予防支援計画は必要者のみで作成する。うつ・認知・閉じこもり予防にも力を入れて取り組む等が示された。平成23年度からは、対象者を把握する方法が大きく変わっている。	・教室参加者:効果のある教室なため、5か月間の終了後も継続して参加したい。 ・民生委員:五箇山地域でも開催してほしい。五箇山は広く各地区で実施しないと送迎を出しても集まらない。 ・議員:5年程度経過して南砺市としての効果や参加者の変化はどのようなことか。評価をはっきりさせてほしい。回想法などもあるが、効果的な方法としてどのように何を普及させていくのか、はっきりさせる時期ではないか。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 結びついている ⇒【理由】 生活機能評価票で選定した二次予防事業対象者が、脳の健康教室に参加し介護予防に取り組むことで、要介護状態になることを防ぎ、介護予防給付費が増大することを抑制することができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 適切である ⇒【理由】 対象者は、地域支事業で定められているとおり「基本チェックリスト」をもとに物忘れのみられる方を対象としており妥当。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 妥当である ⇒【理由】 介護保険法により市が実施することと定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ✓ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 対象者の方へ市としての教室の効果や感想を取り入れるなどPR方法を検討することで教室参加者数の増加が期待できる。社会福祉協議会と連携し、高齢者サロンや老人会などで脳の健康教室や内容を取り入れた集いを実施するなど「身近で歩いて参加できる会場での認知症予防の集まり」を増やすことで、より認知症予防の成果が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 ✓ 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法で示されている事業である。今後、更に高齢者人口が増えることが見込まれるため、対象者の自立支援や予防的な観点から、介護予防事業を実施することは必要である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 ✓ 削減余地がない ⇒【理由】 この教室については、週1回の教室参加で5カ月間以上継続することで効果があることが立証されている事業である。また、増え続ける認知症高齢者割合を抑制する対策であることから事業を削減することはできないと考える。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	✓ 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 地区の高齢者サロンや高齢者学級、社会福祉協議会の事業と連携することができる。 統廃合ができる ⇒【理由】 ✓ 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 地区の高齢者サロンや高齢者学級、社会福祉協議会の事業と連携することができる。 他に手段がない ⇒【理由】
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	✓ 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 一次予防・二次予防も含めて、身近な歩いて行ける場所で開催することで送迎料を下げる可以降低。また、二次予防教室ではくもん式教材を取り入れているが、地区へ拡大するにあたり、教材の自己作成などを取り入れていくことでコストダウンを図ることができる。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？	✓ 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 包括直営の教室の会場数には限界があり、また学習サポーター主体の企画運営等は、負担感が増し継続できない恐れがある。二次予防事業としてのくもん式教材の教室は数クール継続するとしても、教室の拡大については、各地区社会福祉協議会等とのノウハウの共有を図っていくことで、高齢者が歩いて行ける場所(サロン等)単位での自立した卒後教室を増やしていくことで、業務時間を削減している。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 ✓ 公平・公正である ⇒【理由】 二次予防事業では物忘れに該当する二次予防事業対象者を対象としているが、一次予防事業として広報でも65歳以上を対象に参加を呼びかけていることや地区単位での教室開講を呼びかけているため公平・公正であると考え。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	✓ 適切 見直し余地あり	介護保険法で示されている認知症予防目的の事業で、今後は団塊の世代高齢者人口も増えることが見込まれるため、地区の高齢者サロンや高齢者学級、社会福祉協議会の事業と連携し、継続実施していきたい。また学習サポーターの数を増やし認知度を高め、高齢者が歩いて出向ける会場で、どの地区でも主体的に定期的に行われている環境を目指していきたい。しかし、適切な評価を行い南砺市としての効果を打ち出すことは不可欠であり、参加者数を増やすことで要介護状態になることを防ぐ目的として有効かをはっきりさせる必要がある。																						
② 有効性	適切 ✓ 見直し余地あり																							
③ 効率性	適切 ✓ 見直し余地あり																							
④ 公平性	✓ 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更	行政関与の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	○																						
	維持			×																				
	低下		×	×																				
【主な改革改善の内容】																								
①教室の対象者およびその家族の方に教室の目的や必要性を理解していただき、教室参加を促していく必要がある。 ②市内の各地区の老人会や社会福祉協議会と連携し、モデル教室の実施やサロンでの取り入れ方法の指導など、市内全域での開催・連携を目指す。 ③対象者にとって、安価で、参加しやすい住居近くでの開催を計画してもらえよう、モデル地区としての希望を募り実施する。また、地区で継続する場合は、各地区の学習サポーターがノウハウを説明に訪れたりできるような流れを作る。																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																								
①教室参加を促すために目的や必要性を理解していただけるわかりやすい案内チラシなどを作成する。会場を見直し、タクシー委託先を会場単位で検討する。 ②③各地区の老人会や社会福祉協議会に教室の説明をし、モデル地区実施を募集したり、身近なサロン等での内容の取り入れを勧めしていく。 サロンより要望があれば学習サポーター等が出向き、ノウハウを説明に出向くなどの体制を考える。																								



事務事業名	一次予防事業(072306)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート										
施策の方針	総合計画	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課							
	体系	1	3	4	高齢者福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫						
施策の柱	会計	0	1	0	1	0	1	0	4	0	6	担当者名	山下 康代	電話番号	(0763)23-2034
予算科目	0	1	0	3	0	1	0	4	0	6	事業	介護予防事業費	根拠法令	介護保険法 地域支援事業実施要綱	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H18年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	対象者 65歳以上の高齢者もしくは介護予防活動に携わる方 事業内容 高齢者サロン、老人クラブ等、社会福祉協議会と連携し介護予防の知識習得の為の出前講座および介護予防に関する講義・実技の実施、介護予防活動の担い手の育成・支援を行う。 業務の流れ ・高齢者健康教室(サロンへの出前講座)・元気はつらつ運動教室 ・介護予防大作戦事業 ①介護予防教室の計画、起案 ②関係団体に周知 ③申し込み受け付け、外部講師依頼および依頼文作成し起案 ④実施および実施報告書作成 ⑤外部講師支払い ・ほっとあつとなんと体操の普及・実技指導 ・認知症サポーター養成講座 ①講座の企画、起案 ②実施③実施報告書作成 ④外部講師支払い ・介護予防サポーター養成講座①講座の企画、起案 ②実施③実施報告書作成 ④外部講師支払い ・高齢者食生活改善事業 ①事業の企画 ②実績報告書作成 ③支払い

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	財源内訳	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)			
報償費 247千円 需要費 736千円 委託料 12千円	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	千円 千円 千円 千円 千円				1,859	2,808	5,056	1,305	1,035	1,628
役務費 15千円 使用料 25千円	事業費計(A)	千円	1,859	2,808	5,056	1,305	1,035	1,035	1,628		
	人件費	人	6	7	7	8	8	8			
	正規職員従事人数	人	6	7	7	8	8	8			
	延べ業務時間	時間	135	248	422	262	262	262			
	人件費計(B)	千円	540	992	1,688	1,048	1,048	1,048			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,399	3,800	6,744	2,353	2,083	2,676			

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
24年度実績(24年度に行った主な活動) ・高齢者の健康教室の「講師派遣依頼書」を市のHPよりダウンロードできるようにした。	ア 高齢者健康教室・介護予防大作戦・ほっとあつとなんと体操実施回数	回	125	127	532	580	156	160
25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・元気はつらつ運動教室(さつき荘)実施	イ 介護予防サポーター養成講座	回	0	3	4	5	5	5
	ウ 認知症サポーター養成講座	回	1	14	15	14	11	11
	エ 高齢者食生活改善事業	回	115	112	146	141	91	100
	オ 元気はつらつ運動教室(二次予防事業元気塾卒業生の教室)会場数	数					1	1
② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
65歳以上高齢者	ア 65歳以上人口(年度末3/31現在)	人	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722	18,101
	イ 高齢者のみ世帯	件	3,865	3,970	4,040	4,185	4,348	4,500
③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
介護予防に対する知識を身につけ、現在の心身の状態を維持または向上し、要介護状態にならないようにする。	ア 特定高齢者数	人	746	754	762	4,030	3,882	4,060
	イ 特定高齢者発生割合	%	4.4	4.4	4.4	23.7	22.5	28.0
	ウ 認知症サポーター養成者数	人	36	487	383	409	300	300
④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
	イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年介護保険制度改正により、地域支援事業の一つとして、活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持・向上を図ることを目的に事業が開始された。	要介護認定者が年々増加しており、介護予防の重要性が高まっている。	二次予防事業の修了者が、修了後にも引き続き運動や脳トレなどを継続できる場所が各地区に欲しい。(元気はつらつ運動教室の開催)

事務事業名	一次予防事業(072206)
-------	----------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 介護予防を推進することにより、寝たきりや認知症を予防し生きがいを持った生活ができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 介護保険法で定められており妥当。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 介護保険法により市が実施することと定められており妥当。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 高齢者の介護予防教室では、内容別に外部講師派遣しており、今後もこの方法により成果を向上させることが期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 介護保険法で示されている事業である。今後、更に高齢者人口が増えることが見込まれるため、対象者の自立支援や予防的な観点から、介護予防事業を実施することは必要である。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 現在のところ、事業委託できるところがなく、削減の余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↷(具体的な手段、事務事業) 地区の高齢者サロンや高齢者学級、社会福祉協議会の事業との連携することができる。 統廃合ができる ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 高齢者サロンや老人クラブ、社会福祉協議会等と連携して介護予防に関する知識の啓発普及が可能となる。生涯学習スポット課の「なんと市民学遊塾」や各地域のスポーツクラブの地域支援事業、文部科学省委託 日本レクリエーション協会の「ニューエルダー元気塾」などが類似事業であり、タイアップが可能か今後検討していく。
効率性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 今後、対象者の増加が見込まれるため、削減は難しい。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ 削減余地がない ⇒【理由】↷ 高齢者の健康教室において外部講師に依頼していく。
公平性 評価	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 市のHPや市報での案内や各種団体に呼びかけて周知している。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	高齢者健康教室においては、高齢者サロンや老人クラブ等で取り入れており、外部講師を依頼して、専門的な分かりやすい話をしている。今後も各種団体と連携してこの事業を組み込ませてもらうことが有効と思われる。他にも、介護予防のメニューである閉じこもり防止のために、高齢者サロンの取り組みへの支援のために介護予防サポーターの養成に継続的に取り組んでいく。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> 健康教室に外部講師を取り入れることを推進する。 介護予防サポーターの養成により高齢者サロンへの関わりを促していく。	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 介護予防サロンの推進の為に社会福祉協議会や介護予防サポーターと連携していく必要がある。																								

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業(072307)			なんと元気なまちづくり事業	成果目標管理シート					
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり	所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課		
		1	3	4	高齢者福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫	
施策の柱					担当者名	金兵 留美	電話番号	(0763)23-2034		
予算科目	会計	款	項	目	事業	包括的支援事業費				
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	7
						根拠法令				

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (18年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	【目的】二次予防事業対象者がどのような生活をしたかという具体的な日常生活上の目標を明確にし、対象者、家族、事業実施担当者が共有するとともに、その対象者の意欲を引き出し、自主的に取り組みを行えるよう支援する。 【ケアマネジメント業務の流れ】 ①対象者のアセスメント:家庭訪問等により基本チェックリスト結果状況の把握や、対象者及び家族との面談による聞き取り等を通じて課題分析する。 ②目標の設定:課題分析の結果、個々の目標設定を行いケアプランを作成する。個々の介護予防事業に参加。 ③モニタリング:介護予防事業実施状況と、目標の達成状況を把握する。 ④評価:心身の状況を再度把握しケアプランの見直しを行う。

(2)トータルコスト

		単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)								
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	6,622	6,833	7,470	8,549	8,662	9,538
	一般財源	千円						
事業費計(A)		千円	6,622	6,833	7,470	8,549	8,662	9,538
人件費	正規職員従事人数	人	6	7	6	6	6	7
	延べ業務時間	時間	176	292	344	388	414	500
	人件費計(B)	千円	704	1,168	1,376	1,552	1,656	2,000
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,326	8,001	8,846	10,101	10,318	11,538

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動)	ア 特定高齢者数ケアマネジメント者数	人	89	147	173	194	207	220
	25年度計画(25年度に計画している主な活動)	イ							
		ウ							
		エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	二次予防事業対象者	ア 特定高齢者数	人	746	754	762	4,030	3,882	4,060
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 特定高齢者発生割合	%	4.4	4.4	4.4	23.7	21.7	28
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が生きがいを持って自立した生活を送ることができる。	ア 新規認定者数	人	761	763	903	940	855	850
		イ							
		ウ							
		⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
		イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年4月1日介護保険法の改正に伴い、被保険者が介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、地域において自立した生活を営むことができるよう「地域支援事業実施要綱」が制定されたことによる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率の上昇がある。</li> <li>・H22.8地域支援事業実施要綱改正により、事業対象者がチェックリストのみで決定が可能になり把握方法が簡素化となる。</li> <li>・ケアプランの省略が可能となり、事務が簡素化となる。</li> </ul>	特になし

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	<b>① 政策体系との整合性</b> この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 介護状態になるおそれの高い高齢者を選定し、状況を把握、課題分析をすることで介護予防事業につなぎ、生活機能の維持向上を図る。高齢者が一人ひとりの生きがいを持って自立した生活を送ることができるという上位目標に結びついている。
有効性 評価	<b>② 対象・意図の妥当性</b> 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 介護保険法の実施要綱に定められており適切である。
効率性 評価	<b>③ 行政関与の妥当性</b> なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 介護保険法により市が実施することと定められており妥当である。
公平性 評価	<b>④ 成果の向上余地</b> 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 二次予防対象者全員をアセスメントし介護予防事業につなぐことで、心身の機能維持・向上を図る等事業効果は増大すると思われる。しかし、職員数、事務量のことなど考慮しても二次予防対象者全員に行うことは困難である。
公平性 評価	<b>⑤ 廃止・休止の成果への影響</b> 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 法に基づくのでやめることはできない。生活機能低下した高齢者をケアマネジメントせずに放置することは、適切な介護予防事業につなげることができなくなり、要介護状態へおちいる高齢者が増加することが懸念される。このことは、介護保険給付費の増加にもつながる。
公平性 評価	<b>⑥ 成果に対する活動量の削減余地</b> 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 生活機能低下した高齢者を、適切な介護予防事業の参加へつなぎ、生活機能を維持・向上するために必要な活動であり、成果を下げずに活動量を削減する余地はない。
公平性 評価	<b>⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性</b> 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ↷(具体的な手段、事務事業) 統廃合ができる ⇒【理由】↷ 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 地域包括支援センター事業を外部委託し、連携を図りながら事業を実施することは考えられるが、現在のところ、受け入れ先がない。
公平性 評価	<b>⑧ 事業費の削減余地</b> 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 二次予防対象者においては、22年度からケアプランの簡素化により活動量の負担は少なくなったと考えられる。しかし高齢化の進行とともに二次予防対象者の増加が予測され、ケアマネジメント対象者も増加すると思われる。
公平性 評価	<b>⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センター職員が行うことになっており、委託することができない。また、正規職員だけでケアプランを作成することは困難なことから、臨時職員や嘱託職員を雇用し実施する必要があることから、人件費の削減も難しい。
公平性 評価	<b>⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地</b> 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 二次予防事業対象者の選定は介護保険法に基づいて実施しており、該当者すべてに介護予防事業及び予防サービス等の利用機会を周知しているため、介護予防事業マネジメント事業の公平性等には問題がないと思われる。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

<b>(1) 1次評価者としての評価結果</b> ① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり ② 有効性 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b> ・二次予防対象者のうち、教室参加者に対しケアマネジメントを行い介護状態に陥らないよう予防事業に結びつけているが、全対象者をにマネジメントを実施していない。全対象者に実施するためには、職員、臨時・嘱託職員等の増員、地域包括支援センターを複数設置する必要がある。																					
<b>(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b> 廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> ① 二次予防対象者の増加等が見込まれており、職員、臨時・嘱託職員等の確保や地域包括支援センター業務を民間委託により業務量を維持又は削減する必要があるか検討が必要になってきている。委託するには、基準を満たす事業所との話し合いも必要になってくる。 ② 職員の資質向上を図り効率的なケアマネジメントを行う。	<b>(4) 改革・改善による期待成果</b> (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持			×																		
	低下		×	×																		
<b>(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</b> ① 業務委託について、8在宅介護支援センターや社会福祉協議会など委託可能な事業所との話し合いを行う。																						

事務事業名	総合相談支援事業(072308)				なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート		
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療・ケア局	所属課	地域包括課
		1	3	4	高齢福祉の充実	所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫
施策の柱						担当者	武種 美樹	電話番号	(0763)23-2034
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法		
	0:1	0:3	0:1	0:4	0:7	包括的支援事業費			

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成16年～) 期間限定複数年度 (年～年)	【目的】地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援する。地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、地域包括ケアシステムを構築し、かつそれを展開していく。 【対象者】65歳以上の高齢者(65歳以上人口17,722人)とその家族、関わる地域住民全てが対象となる。 【方法】高齢者本人、高齢者の家族の親族、近隣の住民、自治体、老人クラブ、婦人会、行政機関、介護サービス事業者、医療機関、社会福祉協議会などからの電話や来所による相談を受け付け、必要な支援につなげる。また、地域などから心配であると相談通報のある高齢者宅や配食サービスなど市の地域支援利用の方の実態把握調査に伺い、適切な支援につなげる。また、H25年度は生活機能評価にてハイリスク高齢者に対し相談委託先と提携し実態把握及びアンケート調査を実施し教室の参加勧奨も行う。 【業務の流れ】①総合相談受付(包括支援センター窓口及び相談業務委託契約をしている市内8カ所の在宅介護支援センター及び社会福祉協議会)②相談内容をアセスメントし、実態把握調査等で課題の明確化③支援計画の作成④支援計画の実行⑤サービス等必要な支援への移行⑥終結

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	共済費 371千円、賃金2,637千円、需用費357千円 委託料 10,036千円、使用料 168千円	財源内訳	国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)														
② 延べ業務時間の内訳	①初回相談受付(1h×100人=100時間)②訪問(1h×50人=50時間)アセスメントし、課題の明確化(1h×50人=50時間)アンケート結果入力(5分×440人=37時間)③支援計画の作成(2h×50人=100時間)④支援計画の実行(30日×50人=320時間)⑤各業務サービス等への移行⑥終結・トータル620時間	人件費	正規職員従事人数 人	延べ業務時間 時間	人件費計(B) 千円	トータルコスト(A)+(B) 千円	5	6	6	6	6	6	7	620	620	657	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,628	13,931	13,936	14,077	15,056	16,049	21,802

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 南砺市社会福祉協議会とも新たに総合相談・実態把握調査についての委託契約を行った。 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・基本チェックリスト10点以上で介護予防教室未参加者へのアンケート送付による実態把握 ・社会福祉協議会4支所への包括システムの設置	ア 年間相談件数(包括+在宅介護支援センター+社会福祉協議会) 件 イ 年間実態把握調査件数 件 ウ エ オ	1,875	1,751	2,485	2,519	2,784	3,000	
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	・南砺市内に住む65歳以上の高齢者、及びその家族で相談をしたい方 ・近隣住民、民生委員から相談のあった高齢者	ア 南砺市内に住む65歳以上の高齢者(年度末(3.31)現在) 人 イ 高齢者のみ世帯 件	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722	18,101	
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	・課題を抱えている高齢者を把握し、必要な支援につなげることで住民の安心を図る。 ・高齢者の実態把握を行い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などの孤立化を防ぐ。 ・H25年度は生活機能評価にてハイリスク高齢者に対し相談委託先と提携し実態把握及びアンケート調査を実施し教室の参加勧奨も行う介護予防につなげる。	ア 相談をしてその後適切な支援に繋がったケース 件 イ 介護予防教室の参加者(延べ人数) 人 ウ	データなし	データなし	データなし	データなし	データなし		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる。	ア 要支援・要介護認定者数 人 イ 要支援・要介護認定率 %	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200	

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
●平成12年の介護保険創設時に各町に在宅介護支援センターができた。その後、平成16年、市町村が合併し、平成18年には統括部門として地域包括支援センターが創設されランチ方式にて在宅介護支援センターに相談業務の委託が始まった。 ●以前からも旧町村単位での実態把握調査は行われていたが、平成16年に南砺市に合併した歳に南砺市高齢者実態把握事業実施要項ができた。	●社会生活の変化に伴い、相談内容も多様化しており、高齢者の心身の状況、生活の実態、必要な支援等を的確に把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用に繋げる必要がある。 ●また、地域における関係者とのネットワークの構築も求められている。	●相談に対する的確な判断と、迅速な対応が求められている。また、より専門的な相談についての専門性も求められている。地域における関係者からは、高齢者福祉事業の内容や制度についての情報提供も求められる。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 地域包括支援センターの業務の柱として、総合相談業務は欠かせない内容の一つである。高齢者の自立した生活や、住み慣れた地域で安心して暮らせるための第一段階業務であり、必要不可欠である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象者は南砺市内に住む65歳以上の高齢者及びその家族で相談をしたい方、近隣住民、民生委員から相談のあった高齢者、要介護になるおそれがある生活機能評価にてハイリスク高齢者であり、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 地域包括支援センターは、地域における保健・医療・福祉の『包括的ケア』を実現するための拠点として位置づけられている。高齢者のみならず「地域住民」の尊厳を保持し、生活の安定を図ることを目的としているので妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 H25年度には、生活機能評価をもとに要介護になるハイリスク高齢者を抽出し、アンケート調査による実態把握を行う。実態把握の中で、該当の介護予防教室に勧誘することで、介護予防を図るとともに、より多くの高齢者のニーズを把握することができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 相談内容や情報の共有を図れなくなる。実態把握調査を廃止・休止すると、高齢者のニーズや高齢者の情報がわからなくなる。高齢者が相談をする窓口がなくなり、適切なサービスの提供等が損なわれる。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 福祉課との連携や社会福祉協議会との情報共有を図ることで、相談対応の時間短縮につながる。H25年度より、新たに社会福祉協議会、城端・井波・福野・福光の4支所に包括システムのパソコンを設置し、情報共有の効率性を高める。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 高齢者からの相談を多く受ける窓口に、包括システムを設置する。 統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 H24年度より、南砺市社会福祉協議会に相談の委託業務を開始した。包括システムも公立病院や福祉課など新たに13カ所に導入した。これらで情報の共有化を図り、効率よく支援に結びつけることができる。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	他に手段がない ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 在宅介護支援センターや社会福祉協議会への相談委託料について、現行では6月に委託事業所一律に76万円概算払いという形をとっているが、各自の実績に伴った委託料や支払方法の見直しを検討する。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】 在宅介護支援センターや社会福祉協議会と、再度総合相談窓口業務・実態把握事業の必要性について、共通認識を図る。それによって、業務の機能強化につながる。また、住民への相談窓口の周知により身近な場所での相談が可能となる。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 南砺市内の旧町村単位に在宅介護支援センターがあるので、一部の住民に偏っているということはない。相談や実態把握調査については高齢者への費用負担がないので公平といえる。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																				
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	過去5年で年間相談件数が約1000件ほど増えてきており、在宅介護支援センターや社会福祉協議会に相談窓口委託を行ってきたことで、より身近な場所で相談受付ができる体制が整ってきているといえる。今後、地域ごとにどのような相談が多いのか統計を出していくことで、地域の課題や社会資源の不足状況などが顕著になり、今後の地域包括支援センターの各業務に活用することができると考えられる。また、相談委託料の支払いについて、各事業所の相談実績に見合った金額を支払うよう、委託料の基準や支払いの方法を見直す必要がある。																				
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																					
③ 効率性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																					
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																					
<p>【主な改革改善の内容】</p> <p>①総合相談内容の分析を行い、それを地域包括ケアの構築に役立てる。②相談委託料の基準や支払方法について検討する。</p>		<p>(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	向上			○	維持			×	低下		×	×
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上			○																			
維持			×																			
低下		×	×																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																						
①総合相談内容の分析をどのように行うか。(在宅介護支援センターや社会福祉協議会から、相談内容についての報告書を提出してもらおう等) ②相談委託料の費用と支払い時期の再検討(実績に見合った委託料の設定、4半期ごとの支払いへの変更等)																						

事務事業名	権利擁護・虐待防止事業(072309)				なんと元気なまちづくり事業				成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	包括医療・ケア局		所属課	地域包括課		
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	地域包括支援セン		課長名	前川 達夫	
施策の柱						担当者名	武種 美樹		電話番号	(0763)23-2034		
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	高齢者虐待防止法、消費者保護法					
	0:1	0:3	0:1	0:4	0:7	包括的支援事業費						

1 現状把握の部 (1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16年~) 期間限定複数年度 (年~年)	<p>【目的】地域において尊厳のある生活を維持し、安全に生活を行うことができるように、虐待予防、生活困難者の支援など高齢者の権利擁護のための支援を行う。また、日常生活自立支援事業、成年後見制度の活用につなげる。判断力の低下がある、あるいは人権が侵害されていたり、虐待・不適切なケアを受けている高齢者に対して、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって権利救済を行い、虐待や権利侵害を防止する。</p> <p>【対象者】権利侵害行為の対象となっている高齢者(虐待を受けている方など)や権利侵害の対象になりやすい高齢者(家族の支援が受けられない方など)、あるいは自ら権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者(認知症の方など)。</p> <p>【業務の流れ】総合相談において権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行い、①成年後見制度の活用促進、②老人福祉施設等への措置の支援、③高齢者虐待への対応、④困難事例への対応、⑤消費者被害の防止を行っている。</p>

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
報償費(困難ケース相談司法書士謝礼、高齢者虐待防止運営委員謝礼、高齢者虐待専門職チーム相談費) 45千円、 需用費 140千円、役務費20千円、委託料1,005千円 使用料 84千円、備品購入費36千円、負担費6千円	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	千円						
② 延べ業務時間の内訳	事業費計(A)	千円	377	349	253	247	1,338	1,485
①高齢者虐待の通報を受け訪問・事実確認(2h×29人=58時間)、担当者会議の開催、ケース支援プランの作成(2h×29人=58時間)②措置・緊急入所の支援(3時間×3人=9時間)③成年後見利用の紹介・事務(3h×5人=15時間)④困難事例の訪問・調整(3h×73人=219時間)⑤消費者被害の相談専門部門へ転送(2h×7人=14時間)……トータル時間373時間	正規職員従事人数	人	5	6	6	6	6	7
	延べ業務時間	時間	244	244	244	244	244	373
	人件費計(B)	千円	976	976	976	976	976	1,492
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,353	1,325	1,229	1,223	2,314	2,977

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・高齢者虐待の立入調査要綱の制定した ・高齢者虐待専門職チームとの契約し、ケース会議にチーム員の派遣を依頼、助言をしてもらった。 25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・緊急ショートステイ床の確保事業(福祉課) ・高齢者・障がい者虐待の多問題ケースの多職種連携の虐待対応	ア 困難事例の相談件数(延べ) イ 権利擁護・成年後見制度に関する相談件数(延べ) ウ 高齢者虐待相談の対応件数(延べ) エ 消費者被害の件数(延べ) オ 成年後見市長申立	件	32	25	28(155)	48(279)	73(326)	80(350)
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	権利侵害行為の対象となっている高齢者や権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者。 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 高齢になってさまざまな社会生活上の困難をかかえても、地域で自分らしく安心して生活できる。また、地域住民の生活の安定が保たれる。	ア 南砺市内に住む65歳以上の高齢者(年度末(3.31)現在) イ 高齢者のみ世帯	人	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722	18,101
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいをもち、自立した生活を送ることができる。	ア 虐待が終結に繋がったケース イ ウ	件	10	8	26	14	18	25
		⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
			%	15.8	16	16.9	17.2	17.8	17.9

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
●介護保険法の改正により、平成18年から地域支援事業の任意事業として開始された。 ●高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすために平成18年に地域包括支援センターが設立された。 ●平成18年に高齢者虐待防止法ができ、ネットワーク委員会が立ち上がった。	●高齢化、高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加、要介護高齢者の増加、また、核家族化により一人暮らし、高齢者のみ世帯が増え、地域の相互扶助の弱体化、ニーズの多様化により、高齢者への支援・対応は今後ますます必要となる。認知症などに起因する高齢者への虐待や家族の支援が受けられない生活困難なケースなどが増加している。	(議員)南砺市でも介護者の介護者教室を実施したい。

## 2 評価の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↘ 「高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って、自立した生活を送ることができる」という上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↘ 適切である ⇒【理由】↘ 権利侵害行為の対象となっている対象者は高齢者に限らず、障がい者も同居している多問題ケースについては障害福祉係との連携を図る。また、施設内虐待についても市町村は、養護者による虐待と同じく、養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止・対応についても主体的にこれにあたり、県の高齢福祉課との連携を図る。
有効性 評価	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↘ 高齢者虐待防止・養護者支援法は市が保険者として実施するものである。また、地域包括支援センターの権利擁護業務は、市町村の公的責任を背景に積極的に支援・介入し、高齢者本人の自己責任に任すのみでは護ることができない人権や権利を擁護していくという側面があるため。
	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↘ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↘ 総合相談において権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを確実に行うことで、高齢者虐待や困難ケース、セルフネグレクトケースの未然防止につなげることが可能。包括ネットワークシステム導入にて(在宅支援センター7ヶ所＋社会福祉協議会5ヶ所＋公立病院や保健センター7ヶ所)それぞれ情報入力をして情報の共有化が図れる。
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↘ 高齢者虐待については、市町村の役割として高齢者に対する相談、指導、助言を行うことを定められており(高齢者虐待防止法6条)廃止できない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↘ 削減余地がない ⇒【理由】↘ 成年後見制度は、判断能力が低下した高齢者に対して契約行為を支援する制度、身寄りがいない人や費用の負担ができない対象者は南砺市長が申立人になる、また成年後見制度利用支援事業にて費用の助成を行っているが、事業費削減の可能性として成年後見制度利用支援事業の要綱の一部改正を行い費用助成の検討を図る。
公平性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 社会福祉協議会が日常生活自立支援事業を行っているが、その延長として成年後見支援センターを移管できないか？ 統廃合ができる ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↘ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↘ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↘ 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業と連携を密にし、成年後見制度利用の必要な状況になった人を速やかに移行できるようにする。将来的には成年後見支援センターを3市で設置予定。(年度未定)
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	他に手段がない ⇒【理由】↘ 削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 地域包括支援センターが成年後見制度の相談窓口となり、制度の活用と普及を進める義務がある。また、悪徳商法の被害にあった場合、市生活安全課の消費生活センターと連携を図り解決に努める。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↘ 地域包括支援センターの対応件数の伸びに伴い、社会福祉士が3人体制になり、高齢者虐待・困難事例対応・成年後見制度利用の事業費・人件費は、効率的に執行しているため、削減の余地はない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↘ 公平・公正である ⇒【理由】↘ 成年後見制度利用支援事業実施要綱により、成年後見制度の利用が必要であり、市が助成を必要と認めた低所得の方に必要な経費の負担するよう規定されている。高齢者虐待については、高齢者虐待防止法と障がい者虐待防止法は関連あり、今後は連携を深めて対応にあたり、広く一般市民にも関係がある。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	成年後見制度は、高齢者の権利と生活を支援するために必要な事業であり、ますます市の関与が求められることが増えていくと予測される。成年後見制度の認知度が低いので、3市で行っている市民後見人の育成事業他、今後は周知方法が課題となっている。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	高齢者虐待については、老々介護や世帯人員の減少が問題になっている中で、24年度は29件の相談があり、緊急入所も含めた対応をした。虐待防止のためには地域社会と一体となった取り組みが必要であり、ネットワーク構築が課題となっている。精神障害者などが家族にいたるような困難事例については福祉課障害係、砺波厚生センターも交えた多職種連携が課題といえる。																						
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 【主な改革改善の内容】 成年後見制度の啓発を勧めるほか、経済的虐待などにおいては市長申立制度の積極的な活用を行う。今後、成年後見制度利用支援事業の要綱の一部改正を行い費用助成の検討を図る。高齢者虐待対応については、包括支援センターだけで対応が困難な場合に「富山県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム」に法的・専門的アドバイスをしてもらう。立入調査実施要綱に基づき、生命の危険がある高齢者宅に立入を行い生命の安全の確保を行う。		行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 虐待を行った者の統柄では息子と夫で約6割を占めていることから、認知症に関する正しい理解と知識の普及を更に進めるとともに、介護負担感が高いと考えられる家庭を把握し、そうした家庭に対して重点的な援助を行うよう支援する。																								



事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント事業(072310)				なんと元気なまちづくり事業				成果目標管理シート			
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療・ケア局		所属課	地域包括課		
		1	3	高齢者福祉の充実		所属係	地域包括支援センター		課長名	前川達夫		
施策の柱						担当者名	松本 由紀江		電話番号	(0763)23-2034		
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法 地域支援事業実施要綱					
	0:1	0:3	0:1	0:4	0:7		包括的支援事業費					

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成18年~) 期間限定複数年度 (年~年)	(目的) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的継続的に支援していくために、地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。 (事業の内容) ・地域包括連携会議:介護支援専門員、民生委員、地域の関係機関で介護予防など高齢者に関する情報交換、地域における高齢者支援について連携ネットワークづくり ・介護支援専門員研修会:介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と連携、 ・地域ケア会議:地域における介護支援専門員、サービス事業所等の情報交換、連携、相談

(2)トータルコスト

	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
① 事業費の内訳(費目等)							
謝礼:89千円、需用費 367千円、通信運搬費 24千円 使用料:190千円	事業費						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	438	268	526	413	670
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	438	268	526	413	670
	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	123	123	123	117	219
	人件費計(B)	千円	492	492	492	468	876
	トータルコスト(A)+(B)	千円	930	760	1,018	881	1,546

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
手段	① 主な活動							
	24年度実績(23年度に行った主な活動)							
	①地域包括連携会議 5会場各3回 計15回	ア 研修会実施回数	回	8	6	6	6	5
	②南砺市介護支援専門員連絡研修会 6回	イ 研修会参加人数	人	358	275	253	280	244
	③地域ケア会議 3回(上記研修会と合同)	ウ 地域包括連携会議	回	15	15	15	13	15
	25年度計画(24年度に計画している主な活動)	エ 地域包括連携会議参加人数	人	292	231	239	222	234
② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
・市内に住所を有する65歳以上高齢者	ア 南砺市内に住む65歳以上の高齢者(年度末(3.31)現在)	人	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722	18,101
③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
地域の他職種相互の協働連携や介護支援専門員のケアマネジメント力が高まることで、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる	ア 高齢者のみ世帯	件	3,865	3,970	4,040	4,185	4,348	4,500
④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送ることができる	ア 要支援・要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
	イ 要支援・要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年4月1日介護保険法の改正に伴い、被保険者が介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、地域において自立した生活を営むことができるよう「地域支援事業実施要綱」が制定されたことによる。	高齢化や核家族化など社会生活の変化により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していることから、老老介護、認知介護など介護力の低下が問題となってきている。今後も高齢化が進むことで認知症や虚弱老人の急増が予測される。地域包括ケアや認知症の対策の推進が重要となってきている。	地域連携会議等において、地域の高齢者の抱える問題に対し、情報提供と連携強化による適切な対応が望まれている。

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的継続的に支援していくために、地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことは、「高齢者が生きがいを持って、自立した生活を送ることができる」という上位目的に結びついている。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 介護保険法に基づき実施するものであり、妥当である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 介護保険法に基づき実施するものである。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 地域お民生委員や高齢福祉推進員、医療機関等の関係機関との連携強化を行うことや、地域包括支援センターシステムの活用で相談連携を推進することで成果を向上することができる。介護支援専門員の研修では居宅支援事業所の主任ケアマネの協力を得ることで介護支援専門員のケアマネジメント力の向上地域のケアマネジメントの向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 地域のケアマネジメント力の低下や地域の関係機関との連携・協働体制の構築ができにくくなり、地域の高齢者等が地域で安心して生活するための支援ができにくくなる。
効率性 評価	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 地域における連携・協働の体制づくりが求められており、地域の保健・福祉・医療サービスや地域の社会資源を有機的に連携することができるためのネットワークを構築することが必要である。成果を落とさずに活動量を削減する余地はない。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ⇒【理由】 (具体的な手段、事務事業) 統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 介護保健法に基づく類似事業はない。
公平性 評価	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 包括的支援事業費は効率的に執行しており、削減の余地はない。
	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 包括的支援事業の人件費費は効率的に執行しており、削減の余地はない。
⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 地域包括連携会議・市内介護支援専門員研修会は市全地区を対象に実施しており、市内高齢者全員の健康、介護問題に取り組むという観点から、公平性がある。	

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	介護支援専門員の抱える支援困難事例や地域の高齢者の生活上の問題点を的確に把握し、解決のための適切な情報提供が必要になってきている。社会情勢や家庭環境の変化に伴い、地域が抱える課題に対し、制度や施策に関する新しい情報提供や研修を行う必要がある。一人暮らしや高齢者世帯等の増加に伴い、認知症の困難事例が増加している。包括支援センターのみでは対応に苦慮することも多い。また介護サービスだけでは在宅生活の継続の限界があり、地域での見守り支援体制支援の強化が必要である。																								
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																									
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																									
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																									
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
廃止 休止 目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更	行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化	活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○	×																						
	低下		×	×																						
【主な改革改善の内容】 地域の関係機関との連携を今後も強化し、会議等において地域の高齢者の生活や健康、介護の課題を話し合い問題に取り組む。今後生活支援マップの作成・普及や認知症集中支援チームの立ち上げを行い、多職種の連携により多方面からの在宅支援に取り組んでいく。																										
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 効率的な研修、的確な情報の提供、地域の関係機関に周知を行う。																										

事務事業名	認定調査事業(072311)				なんと元気なまちづくり事業			成果目標管理シート							
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア局	所属課	地域包括課						
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	地域包括支援センター	課長名	前川 達夫					
施策の柱						担当者名	松本 由紀江	電話番号	(0763)23-2034						
予算科目	会計	0	1	0	3	0	1	0	4	0	9	新予防給付事業費	根拠法令	介護保険法	

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (H16 年~)  期間限定複数年度 ( 年~ 年)	・対象者 介護保険の認定申請者 ・事業内容 認定調査を調査員に依頼し認定調査を実施する。  <b>【業務の流れ】</b> ①行政センターから送付された認定調査依頼書に基づきエクセル表に入力 ②認定調査員に調査依頼 調査員は地域包括支援センター職員、臨時雇用調査員、介護保険組合雇用調査員 ③調査実施、入力 ④調査員から提出された訪問調査結果確認表にもとづき、エクセル表に調査日時等入力 ⑤介護保険組合へ月毎に実績報告(エクセル表にもとづき) ⑥年度末に認定調査費の請求

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費	財源内訳	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)		
・賃金 2,533千円 ・事務費 5千円 ・ガソリン代 70千円 ・車使用料 400千円 計3,008千円	国庫支出金 千円 都道府県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 千円 事業費計(A) 千円	2,229 3,693 4,552 3,026 3,008 3,480	千円	2,229	3,693	4,552	3,026	3,008	3,480		
② 延べ業務時間の内訳	人件費	正職員従事人数	延べ業務時間	人件費計(B)	トータルコスト(A)+(B)						
①~②、④ 1h×22日×12 264h ③2h×60件 120h ⑤2h×12カ月 24h ⑥1h×1回 1h 計409h	7 675 2,700	7 839 3,356	時間	千円	千円	4,929	7,049	7,548	5,142	4,644	4,204

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 事業内容に同じ 介護保険組合雇用調査員が5人増員となり、在宅介護支援センター等市以外の認定調査員による調査は3月末で0件となった。	ア 認定調査実施数(全数)	件	3,463	3,438	3,772	3,421	3,347	3,400
	25年度計画(24年度に計画している主な活動) ①認定調査依頼の担当者を市職員から組合雇用調査員に変更する。②組合管内の居住地の調査員による調査により移動時間の短縮を図る。	イ 認定調査実施数(包括+在介+組合)	人	1,398	1,457	1,616	2,373	2,966	3,400
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	ウ 介護保険組合雇用調査員	人				3	8	9
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	エ							
	適正な認定を受け適切なサービスにつなげることに より、対象者の心身の状況や生活状況の悪化防止や改善をはかる。	オ							
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる	ア 65歳以上高齢者	人	17,091	17,177	16,998	17,236	17,722	18,101
		イ							
		⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 上位成果指標におなじ	人						
		イ							
		ウ							
		⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
		ア 要介護認定者数	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200
		イ 要介護認定率	%	15.8	16.0	16.9	17.2	17.8	17.9

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
人口の急速な高齢化に伴い、介護を必要とする人が増加し、家族の介護への負担の増加や社会的入院などさまざまな問題が生じてきたことから社会で支える仕組みが必要になり、介護保険制度という社会保険システムが構築され平成12年に開始となった。	介護保険の要介護認定者数は平成24年度は3,150人で平成19年度の2,674人に比べ476人増加し年々増加傾向である。高齢者が年々増えると伴い高齢者のみの世帯は4件に1件という割合になっている。老老介護や認知症も増加している。それに伴い認定調査数も増加している。要支援の認定者が増えている。	特になし

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

<b>① 政策体系との整合性</b> この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 認定調査の適切な実施により、本人の状況に見合った介護サービスを提供できるため。
<b>② 対象・意図の妥当性</b> 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 法律に基づく対象者であるため
<b>③ 行政関与の妥当性</b> なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 認定調査は保険者が実施することになっているため。
<b>④ 成果の向上余地</b> 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 法律に基づく実施であるため、活動量自体は変わらないが、認定調査員の体制整備により成果は向上する。組合雇用調査員の増員により、調査の質の均一化が可能になる。
<b>⑤ 廃止・休止の成果への影響</b> 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 認定調査の廃止は要介護度が認定できず、介護保険制度が成り立たず必要な介護サービスがうけられない。全国一律の制度である。
<b>⑥ 成果に対する活動量の削減余地</b> 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 法律に基づく実施であるため
<b>⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性</b> 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) 介護保険組合と連携をとり、認定調査事務を依頼する。 統廃合ができる ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↷ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 介護保険組合と連携をとり、認定調査事務を依頼する。  他に手段がない ⇒【理由】↷
<b>⑧ 事業費の削減余地</b> 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ 削減余地がない ⇒【理由】↷ 組合直轄の調査員を増やす。認定調査事務を介護保険組合と連携して実施することにより、事務費が削減できる。管内居住地の調査員による調査により、移動時間が短縮され、効率的に調査が可能になる。
<b>⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ 削減余地がない ⇒【理由】↷ 認定調査事務を介護保険組合と連携して実施することにより、人件費が削減できる。
<b>⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地</b> 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 認定調査は一律の基準に基づきおこなわれているため、公平・公正である。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

<b>(1) 1次評価者としての評価結果</b> ① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切   見直し余地あり ② 有効性        適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性        適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切       見直し余地あり	<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b> 認定申請件数に見合った介護保険組合直営の調査員の確保が必要であるが、まだ充足されていないので市の調査員および市雇用調査員が補っている。平成25年度には充足される見込みである。組合調査員も徐々に増えてきたことから、認定調査割り振り業務を組合調査員に依頼していく。																					
廃止    休止    目的再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> 認定調査事務を介護保険組合と連携して調査割り振り業務を依頼していく。	(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○	×																		
	低下		×	×																		
<b>(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</b> 認定調査員の人材確保(組合直営)が必要である。																						

事務事業名	新予防給付事業(072312)			なんと元気なまちづくり事業		成果目標管理シート				
施策の方針	総合計画体系	1	3	健やかなやすらぎのまちづくり		所属部	地域包括医療ケア局	所属課	地域包括課	
		1	3	4	高齢者福祉の充実		所属係	地域包括支援センター	課長名	前川達夫
施策の柱						担当者名	武部 範代	電話番号	(0763)23-2034	
予算科目	会計	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法			
	0	1	0	3	0	1	0	4	0	9

1 現状把握の部 (1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (平成18年~) 期間限定複数年度 ( 年~ 年)	介護保険法に定める要支援1及び2の認定者が、要介護度が悪化することなく、居宅において日常生活を営むことが出来るよう、必要な介護保険サービス等の利用の支援を行う。なお業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託する。 (対象者) 要支援1及び2の認定者で、在宅サービス利用を希望する方 (業務の流れ) ①利用者の同意を得る ②利用者との契約の締結、③アセスメント、サービス事業所との調整及び計画の作成 ④サービス担当者会議 ⑤モニタリング、評価 ⑥給付管理、請求 ⑦地域包括支援センターシステムの運用・管理 ⑧居宅支援事業所との委託契約の締結 ⑨委託先への資料提供、サービス計画への意見、委託料の支払い

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
需用費: 消耗品費 201千円、燃料費 53千円 役務費: 通信運搬費 122千円 委託料: 21,697千円 使用料: 58千円 備品購入費: 3,663千円	事業費						
	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	9,302	10,912	10,964	25,794	12,605
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	9,302	10,912	10,964	25,794	12,605
② 延べ業務時間の内訳	人員						
利用者の同意を得る、利用者との契約の締結、アセスメント、サービス事業所との調整及び計画の作成、サービス担当者会議、サービス計画の提供、モニタリング、評価、給付管理、請求、地域包括支援センターシステムの運用・管理、委託業務	正規職員従事人数	人	5	6	6	6	7
	延べ業務時間	時間	3,100	3,300	3,500	3,660	5,440
	人件費計(B)	千円	12,400	13,200	14,000	14,640	22,200
	トータルコスト(A)+(B)	千円	21,702	24,112	24,964	40,434	34,365

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	24年度実績(24年度に行った主な活動) 事業の内容に同じ 25年度計画(25年度に計画している主な活動) 24年度と同じ	ア 介護予防サービス計画作成数 イ うち新規作成数 ウ うち委託作成数 エ オ	人	3,325	3,502	4,121	4,312	4,902	5,000
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	24年度(計画)
	要支援認定者	ア 要支援認定者(各年度4月1日現在) イ 要支援認定者サービス利用者数(各年度4月1日現在)	人	404	377	442	451	536	624
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
要介護度が悪化することなく在宅において、生活できるよう支援する	ア 要支援から要介護への移行率 イ 要介護1~5認定割合(要介護1~5認定者数/全認定者数)(各年度4月1日現在) ウ	%		23.6	33.2	29.2	34.3	30	
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名	単位	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(計画)
	高齢者が、生きがいを持って、自立した生活を送ることができる	ア 要支援・要介護認定者数 イ 要支援・要介護認定率	人	2,700	2,756	2,868	2,958	3,150	3,200

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年4月介護報酬の改定等も含め大幅な介護保険法の改正により、要支援者の予防給付事業が開始となる。予防給付については、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが担うこととなる。なお、地域包括支援センターで対応できない場合は、居宅介護支援事業の介護支援専門員の職員数(常勤換算数)×8件を上限に、業務の一部を居宅介護支援事業に委託できることとなる。	平成24年4月からの法改正により、介護支援専門員の職員数(常勤換算数)×8件の上限は外されたが、要介護認定者も増え、要支援者の急増による委託件数の増加で、事業者が受託できない状況に達しており、要支援者の居宅支援事業所への委託が困難になってきている。また、要支援者数も年々増加している。	介護報酬が制度改正により定額制となったため、希望した利用回数が利用できないとの不満の声が聞かれる。デイサービスの利用が満杯状態であるため、すぐ利用できないことへの不満が寄せられている。

事務事業名	新予防給付事業(072312)
-------	-----------------

## 2 評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 適切な予防給付サービスの提供による介護予防を行うことで、要介護状態になることを防ぐことができる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 介護保険法に定められているので、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 予防給付は、介護保険法により、介護予防支援事業所である地域包括支援センターの業務として定められているので妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうなるか？	活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 臨時又は嘱託介護支援専門員の確保及び居宅支援事業所における介護支援専門委員の増員により、委託件数を増やすことができれば、活動量を増やさなくても成果をあげることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法に定められており、廃止はできない。
	⑥ 成果に対する活動量の削減余地 成果を落とさずに活動量を削減する余地はないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 臨時又は嘱託介護支援専門員の確保及び居宅支援事業所における介護支援専門委員の増員により、委託件数を増やすことができれば、活動量を削減する余地がある。
効率性 評価	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業)  統廃合ができる ⇒【理由】 連携ができる ⇒【理由】 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 介護保険法に定められている事業である。
	⑧ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 要支援者が年々増えているため削減の余地はない。事業費のほとんどは委託料であり、介護給付費(プラン作成料)を財源としている。
公平性 評価	⑨ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？活動量を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？	削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 市内にある居宅支援事業所の介護支援専門員が増員されれば委託件数を増やすことができ、削減の余地はあるが、現在のところ増員するところは見られないため削減の余地はない。
	⑩ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 要支援認定者に限定される。

## 3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり	高齢者の増加に伴い、年々要介護認定者が増え、要支援認定者も急増している。要支援認定者が増える要因として、ADLの低下や認知症への心配、入浴における見守りや介助が必要などが多い。今後は、介護予防事業や地域サロンへの参加者を増やし、要支援認定者の抑制を図ることや、介護予防計画作成の委託件数が増やせるよう対策を講ずる必要がある。																						
② 有効性	適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																							
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 見直し余地あり																							
(3) 今後の事業の方向性(複数選択可)		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
廃止 休止 目的再設定 事業のやり方改善による成果向上 事業のやり方改善(事業費削減) <input checked="" type="checkbox"/> 業務の民間委託や分担変更 <b>【主な改革改善の内容】</b> ①介護予防を目的とした効果的で適切なサービス提供が出来るようにする。②介護予防事業や地域サロンへの参加者を増やし、要支援認定者の抑制を図る③要支援利用者の増加等が見込まれるため、嘱託職員等専門職の確保と市内にある居宅支援事業所にケアマネの増員を図るよう働きかける。		行政関与の見直し 成果維持での活動量削減 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(延べ業務時間の削減) 受益機会の適正化 活動量増大による成果向上 事業統廃合・連携 費用負担の適正化																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 臨時又は嘱託職員等専門職の確保と市内居宅支援事業所のケアマネの増員を図り委託件数を増やす。																								